

令和3年度大阪府公立学校教員採用選考テスト受験案内

大阪府教育委員会

大阪府内の公立学校*教員の採用選考を実施します。

* 大阪市立、堺市立、豊中市立、池田市立、箕面市立、豊能町立、能勢町立の学校を除きます。

この選考テストは、東大阪市教育局及び岸和田市教育局の市立高等学校教員（全日制）の採用選考も兼ねています。

求 め る 人 物 像

豊かな人間性	実践的な専門性	開かれた社会性
何より子どもが好きで、子どもと共感でき、子どもに積極的に心を開いていくことができる人	幅広い識見や主体的・自律的に教育活動に当たる姿勢など、専門的知識・技能に裏打ちされた指導力を備えた人	保護者や地域の人々と相互連携を深めながら、信頼関係を築き、学校教育を通して家庭や地域に働きかけ、その思いを受け入れていく人

2020年度大阪府公立学校教員採用選考テストからの主な改正点

- 1 支援学校中学部及び支援学校高等部の出願要件について、特別支援学校教諭の普通免許状の所有*¹を追加します。
- 2 『小学校』、『小中いきいき連携』、『中学校』、『高等学校』の一般選考出願者（Ⅰ 一般対象者・Ⅱ 教員チャレンジテスト対象者）のうち特別支援学校教諭の普通免許状を所有*¹する者を対象に第1次選考・第2次選考において得点を加算します。
- * 1 取得見込みでも出願可能ですが令和3年4月1日時点で有効な普通免許状を所有していることが必要です。
- 3 【障がい者対象の選考】において、年齢要件を緩和します。

<参考>

令和3年度に実施する令和4年度大阪府公立学校教員採用選考テストから、一般選考〔E；英語資格所有者〕の資格要件について、TOEIC Speaking & Writing Tests（以下「TOEIC S&W」という。）を追加します。

出願校種が小学校等*²の場合 TOEIC L&R*³ + TOEIC S&W×2.5 = 1150 以上

出願教科が英語の場合 TOEIC L&R + TOEIC S&W×2.5 = 1560 以上

* 2 小学校等とは、『小学校』、『小中いきいき連携』、『支援学校 幼稚部・小学部共通』及び『支援学校 小学部』をいう。

* 3 TOEIC L&R とは、TOEIC Listening & Reading Test をいう。

■ 出願期間

令和2年3月19日（木）10時から令和2年4月24日（金）18時まで

■ 選考日程

選考テスト		試験日程	予備日* ⁴
第1次	筆答テスト	令和2年6月27日（土）	令和2年6月28日（日）
	結果発表	令和2年7月10日（金）（予定）	—
第2次	面接テスト	令和2年7月15日（水）、16日（木）、17日（金）、18日（土）、19日（日） （いずれか1日を指定します。）	令和2年7月17日（金）、23日（木・祝）
	結果発表	令和2年8月11日（火）（予定）	—
第3次	筆答テスト	令和2年8月16日（日）、19日（水）、22日（土） （校種等・教科（科目）により、日程が異なります。）	令和2年8月23日（日）、29日（土）
	実技テスト		
	面接テスト	令和2年8月下旬 ～ 9月下旬 （いずれか1日を指定します。）	—
	結果発表	令和2年10月23日（金）（予定）	—

* 4 予備日についてはやむを得ず選考日程を変更する場合の日程です。詳細は、P.28 記載の【非常災害時の対応】を参照してください。

目 次

1	選考校種等・教科（科目）及び採用予定数	P. 3
2	選考方法等	P. 4
3	受験資格	P. 5
1	【 一般選考 】	
I	一般対象者 及び II 教員チャレンジテスト対象者	
A	； B～K以外の者	P. 6
B	； 社会人経験者（ア 教諭普通免許状を所有する者）（＊１）	P. 6
D	； 教職経験者（常勤講師経験者・実習教員*2・寄宿舎指導員）	P. 6
E	； 英語資格所有者	P. 7
F	； 理科教育経験者	P. 7
G	； 司書教諭資格所有者	P. 8
H	； 看護師免許所有者	P. 8
I	； 柔道整復師免許所有者	P. 8
J	； 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士免許所有者	P. 8
K	； 社会福祉士・公認心理師・臨床心理士資格所有者	P. 9
	（＊１ C；社会人経験者（イ 特別免許状取得を前提とする者）は加点对象となる校種、教科の募集がありません。）	
II	教員チャレンジテスト対象者	P. 9
III	大学等推薦者	P. 9
2	【 障がい者対象の選考 】	P. 10
3	【 現職教諭対象の選考 】	P. 10
4	【 大学院進（在）学者対象の選考 】	P. 11
4	出願方法等	P. 11
(1)	出願方法について	P. 11
(2)	提出書類について	P. 12
(3)	出願手続の注意事項	P. 13
5	受験に際して配慮が必要な場合	P. 13
6	受験票の交付	P. 13
7	選考の日時・内容及び携行品	P. 14
8	選考の基準等	P. 17
(1)	第１次選考	P. 17
(2)	第２次選考	P. 17
(3)	第３次選考	P. 17
(4)	配点	P. 18
(5)	加点	P. 19
9	校長・市町村教育委員会評価の申請手続き等	P. 20
10	選考結果の発表	P. 21
11	大学院進（在）学者対象の選考について	P. 21
12	採用について	P. 22
13	勤務条件等	P. 23

* 2 「実習教員」とは、学校教育法に規定する「実習助手」の職名です。

1 選考校種等・教科（科目）及び採用予定数			
校 種 等	教 科 （ 科 目 ）	出 願 に 必 要 な 免 許 状	採用予定数
小 学 校*1		小学校教諭の普通免許状	約 500 名 〔うち「小中いきいき 連携」約 30 名〕
小 中 い き い き 連 携		次のすべての普通免許状 ・小学校教諭 ・中学校で募集を行ういずれかの教科 の中学校教諭	
中学校*1	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、 保健体育、技術、家庭、英語	中学校教諭の出願教科の普通免許状	約 410 名
高等学校*1	国語、数学、理科（物理、化学、生物、地学）、 音楽、美術、書道、保健体育、家庭、農業、 工業（機械、電気）、英語、情報	高等学校教諭の出願教科の普通免許状	約 210 名
	地理歴史（日本史、世界史、地理）*2、 公民（政治経済、倫理）*2	次のすべての普通免許状 ・高等学校教諭の「地理歴史」 ・高等学校教諭の「公民」	
支 援 学 校	幼稚園・小学部 共通	次のすべての普通免許状 ・幼稚園教諭 ・小学校教諭 ・特別支援学校教諭	約 90 名 〔うち男性約 45 名 女性約 45 名〕
	小学部	次のすべての普通免許状 ・小学校教諭 ・特別支援学校教諭	
	中学部*1	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、 保健体育、技術、家庭、英語	約 40 名
	高等部*1	国語、数学、理科（物理、化学、生物、地学）、 音楽、美術、書道、保健体育、家庭、農業、 工業（機械、電気）、英語、情報	約 100 名
		地理歴史（日本史、世界史、地理）*2、 公民（政治経済、倫理）*2	
		公民・福祉共通*3	
		家庭・福祉共通*4	
	自 立 活 動（肢体不自由教育）	特別支援学校自立活動教諭 （肢体不自由教育）の普通免許状	約 10 名
	養 護 教 諭	養護教諭の普通免許状	約 25 名
	栄 養 教 諭	栄養教諭の普通免許状	約 10 名
	障がい者対象の選考（対象は上記のすべての校種等・教科（科目）。採用予定数は全体の数に含みます。）		約 30 名

（採用予定数は、各選考区分の合計です。今後、変更することがあります。）

*1 併願制度があります（次ページ参照）。

*2 「地理歴史（日本史、世界史、地理）」及び「公民（政治経済、倫理）」は教科（科目）別に募集しますが、採用された場合は、「地理歴史」と「公民」の両方の授業を担当します。

*3 「公民・福祉共通」で採用された場合は、「公民」と「福祉」の両方の授業を担当します。

*4 「家庭・福祉共通」で採用された場合は、「家庭」と「福祉」の両方の授業を担当します。

*5 【大学院進（在）学者対象の選考】出願者に対する経過措置

【大学院進（在）学者対象の選考】で『支援学校中学部（以下『中学部』という。）』及び『支援学校高等部（以下『高等部』という。）』に出願する場合に必要な免許状について、出願時には特別支援学校教諭の普通免許状（以下「特別支援学校教諭免許状」という。）を所有していなくても受験することができます。ただし、特別支援学校教諭免許状を所有していない場合は、採用後 3 年以内に免許状取得に必要な科目の単位を修得した上で、免許状を必ず取得してください（採用時に誓約書を提出していただきます。）。

【併願について】 次の要件等を満たす場合、『小学校』、『中学校』、『中学部』、『高等学校』、『高等部』において、併願で出願することができます。第3次選考において出願校種教科(科目)が不合格で、かつ、併願校種教科(科目)において合格者数が採用予定数に満たない場合にのみ判定します(出願校種教科(科目)が合格の場合は併願校種教科(科目)では判定しません。)

①『小中いきいき連携』併願

出 願 校 種	『小学校』
併 願 可 能 校 種	『小中いきいき連携』
選 考 区 分	【一般選考】【障がい者対象の選考】
出 願 要 件	・小学校、中学校の両方の普通免許状（中学校の普通免許状については、『中学校』で募集を行う教科に限る。）を所有（見込みを含む。）していること。 ・【一般選考】＜Ⅲ 大学等推薦者＞において、『小中いきいき連携』併願をする場合は、推薦する大学、大学院又は教職大学院（以下「大学等」という。）が小学校教諭及び中学校教諭の両方の免許状の課程認定を受けていることが必要です。

②『支援学校』併願（＊１）（＊２）

出 願 校 種	『中学校』	『中学部』	『高等学校』	『高等部』
併 願 可 能 校 種	『中学部』	『中学校』	『高等部』	『高等学校』
併 願 対 象 教 科	・『中学校』と『中学部』・・・募集教科のすべてで『支援学校』併願ができます。 ・『高等学校』と『高等部』・・・「公民・福祉共通」及び「家庭・福祉共通」を除くすべての教科（科目）で併願ができます。			
選 考 区 分	【一般選考】【障がい者対象の選考】			
出 願 要 件	・『中学校』に出願し『中学部』を併願又は『高等学校』に出願し『高等部』を併願する場合は、特別支援学校教諭免許状を所有（見込みを含む。）していること。 ・【一般選考】＜Ⅲ 大学等推薦者＞については、大学等が特別支援学校教諭免許状の課程認定を受けていることが必要です。			
注 意 事 項	・「校長・市町村教育委員会評価」（P.20 参照）を希望する者は、『支援学校』併願ができません。			

③『中高』併願（＊１）（＊２）

出 願 校 種	『中学校』	『高等学校』	『中学部』	『高等部』
併 願 可 能 校 種	『高等学校』	『中学校』	『高等部』	『中学部』
併 願 対 象 教 科	「国語」「数学」「音楽」「美術」「家庭」「英語」			
選 考 区 分	【一般選考】【障がい者対象の選考】			
出 願 要 件	・中学校、高等学校の両方（同一教科(科目)）の普通免許状を所有（見込みを含む。）していること。 ・【一般選考】＜Ⅲ 大学等推薦者＞において、『中高』併願をする場合は、大学等が中学校教諭及び高等学校教諭の両方の免許状の課程認定を受けていることが必要です。			
注 意 事 項	・「校長・市町村教育委員会評価」（P.20 参照）を希望する者は、『中高』併願ができません。			

（＊１）②、③については、出願の教科（科目）と同一の教科（科目）に限り併願可能です。

（＊２）②、③については、両方を希望することが可能です。ただし、その場合は、②の併願を優先して取り扱います。

2 選考方法等

選考方法は、選考区分や校種等・教科(科目)により異なります(下表の○印のある項目についてテストを行います。)。各選考区分の年齢要件、資格要件、対象の校種等・教科(科目)は、P.5以降をご確認ください。

また、選考テストの内容は、P.14 以降を確認してください。

（『小中いきいき連携』、『支援学校』の「幼稚園・小学部共通」（以下『幼・小共通』という。）、『支援学校』の「小学部」（以下『小学部』という。）の選考テストは『小学校』と同じです。）

選考区分別の選考テスト

選考区分		出願区分		第1次 選考	第2次 選考	第3次選考		
				筆答 テスト	面接 テスト	筆答 テスト	実技*1 テスト	面接*2 テスト
一般選考	I 一般対象者			○	○	○	○	○
	II 教員チャレンジテスト対象者			—	○			
	III 大学等推薦者			—	—			
特別 選 考	障がい者対象の選考			—	○	○	○	○
	現職教諭対象の選考			—	○	—	—	○
	大学院進（在）学者対象の選考			—	—	—	—	○

*1 実技テスト対象の校種教科は次のとおりです。

- ・『小学校』、『小中いきいき連携』、『幼・小共通』、『小学部』
- ・『中学校』、『中学部』の「音楽」「美術」「保健体育」「英語」
- ・『高等学校』、『高等部』の「音楽」「美術」「書道」「保健体育」「英語」

*2 第3次選考の面接テストは、「個人面接」と「模擬授業」です。

3 受験資格

次の（１）から（４）のすべてを満たしていること。

- （１）地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条に該当しないこと。（P. 24 参照）
- （２）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）に該当しないこと。（P. 24 参照）
- （３）「１ 選考校種等・教科（科目）及び採用予定数」の表に記載した「出願に必要な免許状」を所有すること。（P. 3, 24 参照）
- （４）年齢・資格要件等
選考区分、出願区分及び加点区分に応じて、下表及び次ページ以降に記載の年齢要件及び資格要件を満たしていること。
※ 日本国籍の有無は問いません。日本国籍を有しない者は、出願の際原則として、本名を入力してください。

<選考区分・出願区分・加点区分別年齢要件等一覧表>

下表で出願を希望する選考区分、出願区分及び加点区分により、年齢要件を確認してください。また、該当ページで資格要件等を確認してください。

資格要件等を確認してください。

選考区分	出願区分	加点区分		該当ページ	年齢要件
一般選考	Ⅰ 一般対象者 ／ Ⅱ 教員チャレンジテスト対象者	A；B～K 以外の者	① ②以外	P. 6	<一般対象者> 昭和 50 年 4 月 2 日以降に出生
			② 『幼・小共通』、『小学部』、『中学部』、『高等部』の出願者	P. 6	<教員チャレンジテスト対象者> 昭和 45 年 4 月 2 日以降に出生
		B；社会人経験者（ア 教諭普通免許状を所有する者）		P. 6	<一般対象者> 昭和 45 年 4 月 2 日以降に出生
		D；教職経験者（常勤講師経験者・実習教員・寄宿舎指導員）		P. 6	<一般対象者> 昭和 36 年 4 月 2 日以降に出生 <教員チャレンジテスト対象者> 昭和 45 年 4 月 2 日以降に出生
		E；英語資格所有者		P. 7	<一般対象者> <教員チャレンジテスト対象者> 昭和 45 年 4 月 2 日以降に出生
		F；理科教育経験者		P. 7	
		G；司書教諭資格所有者		P. 8	
		H；看護師免許所有者		P. 8	
		I；柔道整復師免許所有者		P. 8	
		J；理学療法士・作業療法士・言語聴覚士免許所有者		P. 8	
	K；社会福祉士・公認心理師・臨床心理士資格所有者		P. 9		
	Ⅲ 大学等推薦者		P. 9	昭和 45 年 4 月 2 日以降に出生	
特別選考	障がい者対象の選考			P. 10	昭和 36 年 4 月 2 日以降に出生
	現職教諭対象の選考 ※大阪府内の公立学校を除く			P. 10	昭和 45 年 4 月 2 日以降に出生
	大学院進（在）学者対象の選考			P. 11	

*加点区分〔C ; 社会人経験者（イ 特別免許状取得を前提とする者）〕については、対象となる『高等学校』の「工業実習」の採用予定がないため、掲載していません。

《資格要件》

1. 一般選考

＜Ⅰ 一般対象者＞ 及び ＜Ⅱ 教員チャレンジテスト対象者＞*1

*1 ＜Ⅱ 教員チャレンジテスト対象者＞は P. 9 の要件も併せて確認してください。

〔A ; B～K以外の者〕

◇ 資格要件

年齢要件以外特にありません。（年齢要件は P. 5 参照）

〔B ; 社会人経験者（ア 教諭普通免許状を所有する者）〕

対象となる校種等・教科（科目）は、すべての校種等・教科（科目）です。

◇ 資格要件

法人格を有する民間企業又は官公庁等において、常勤の職としての勤務経験が令和 2 年 3 月 31 日までに通算 5 年（休職期間を除く。）以上あること。なお、勤務経験には、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊員等としての活動経験を含めることができます（廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく活動経験を含む。）。

※留意事項

- ・ 常勤の職とは、フルタイム勤務の正社員又は正規職員と同等の勤務形態の職のことで、アルバイト・パートタイマーを除き、派遣社員や契約社員等を含みます。
- ・ 出願時に資格要件に該当する在職歴を入力してください。（資格要件に該当しない在職歴は入力しないでください。）なお、在職歴に休職期間が含まれる場合は、休職した期間がわかるように入力してください。（休職期間には産前産後に係る休暇、育児休業の期間を含みません。）
- ・ 在職歴は月換算です（60 か月以上必要。）。月の区分は月の初日から末日までとし、1 日以上勤務した月は 1 か月と計算します。ただし、退職した月と同じ月に就職した場合、その月は退職した勤務先の月数に数えてください。

〔D ; 教職経験者（常勤講師経験者・実習教員・寄宿舎指導員）〕 ※令和 2 年 4 月 24 日時点の現職教諭（勤務地を問わない）は除く

対象となる校種等・教科（科目）は、すべての校種等・教科（科目）です。

◇ 資格要件

常勤講師経験者

次の①及び②を満たしていること。

- ① 平成 30 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの間に大阪府内の公立学校において講師又は養護助教諭としての勤務経験（非常勤の経験は含まない。）があること。
- ② その勤務経験（①の下線部）が令和 2 年 3 月 31 日までに通算 1 年（休職等期間を除く。）以上あること。

実習教員・寄宿舎指導員

次の①及び②を満たしていること。

- ① 令和 2 年 4 月 1 日現在、大阪府内の公立学校（大阪市立、堺市立の学校を除く。）において実習教員又は寄宿舎指導員（いずれも正規職員に限る。）として在職（休職中である場合を除く。）していること。
- ② その在職期間（①の下線部）が令和 2 年 3 月 31 日までに通算 1 年（休職等期間を除く。）以上あること。

※留意事項（「常勤講師経験者」「実習教員・寄宿舎指導員」共通）

- ・ ①及び②の平成 31 年 3 月 31 日までの勤務経験に、大阪府内の公立学校における正規任用の教諭、養護教諭、栄養教諭又は任用の期限を付さない常勤講師*1（いずれも、期間の定めのない雇用形態で、任期付き採用や臨時的任用の場合を除く。以下このページにおいて「教諭等」という。）としての勤務経験（休職等期間を除く。）を含めることができます。

*1 「任用の期限を付さない常勤講師」とは、日本国籍を有しない者が正規の教員として任用された場合をいい、同様の任用であれば職名は問いません。

- ・ 令和 2 年 4 月 24 日時点で現職教諭（勤務地を問わない。）の者はこの区分からは出願できません。また、「臨時技師」「臨時実習教員」の勤務経験は対象となりません。
- ・ 平成 28 年 4 月に大阪府に移管された旧大阪市立の特別支援学校における資格要件に該当する勤務経験についても、その期間を通算することができます。
- ・ 出願時に資格要件に該当する在職歴を入力してください。（資格要件①の下線部に該当しない在職歴は入力しないでください。なお、教諭等、実習教員又は寄宿舎指導員（いずれも正規職員に限る。）としての勤務経験に休職等期間が含まれる場合は、その期間（停職・休職の期間。産前産後に係る休暇、育児休業の期間を除く。）がわかるように入力してください。

- ・ 在職歴は月換算です（加点の内容により 12 か月又は 60 か月以上必要。（P. 19 参照）。月の区分は月の初日から末日までとし、1 日以上勤務した月は 1 か月と計算します。ただし、退職した月と同じ月に任用された場合、その月は退職した勤務先の月数に数えてください。
- ・ 「校長・市町村教育委員会評価」の申請については、P. 20 を確認してください。

〔E；英語資格所有者〕

対象となる校種等・教科は、『小学校』、『小中いきいき連携』、『幼・小共通』、『小学部』及び『中学校』・『中学部』・『高等学校』・『高等部』の「英語」です。出願校種等・教科や資格・スコア等によって、加点内容が異なります（P. 19, 20 参照）。

◇ 資格要件

- 出願校種が『小学校』、『小中いきいき連携』、『幼・小共通』、『小学部』の場合

次の表の左欄に掲げる①から⑦のいずれかの資格又はスコアを同表の右欄に掲げる時期に取得している者

資 格・スコア	取 得 時 期
① 実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）2 級以上	令和 2 年 3 月 31 日までに取得
② TOEFL iBT 42 点以上（Test Date スコア）	平成 30 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までに受験し、スコアを取得
③ IELTS 4.0 以上（アカデミックモジュールに限る。オーバーオール・バンド・スコア）	
④ TOEIC L&R 550 点以上（公開テストに限る。）	
⑤ ケンブリッジ英語検定 140 以上（オーバーオールスコア）	令和 2 年 3 月 31 日までに取得
⑥ GTEC（Basic, Advanced, CBT）960 以上	平成 30 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までに受験し、スコアを取得
⑦ 中学校教諭又は高等学校教諭の「英語」の普通免許状の所有（見込みを含む。）	出願時点で所有又は令和 3 年 4 月 1 日までに取得見込み

- 出願校種が『中学校』・『中学部』・『高等学校』・『高等部』の「英語」の場合

次の表の左欄に掲げる①から⑥のいずれかの資格又はスコアを同表の右欄に掲げる時期に取得している者

資 格・スコア	取 得 時 期
① 実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）準 1 級以上	令和 2 年 3 月 31 日までに取得
② TOEFL iBT 72 点以上（Test Date スコア）	平成 30 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までに受験し、スコアを取得
③ IELTS 5.5 以上（アカデミックモジュールに限る。オーバーオール・バンド・スコア）	
④ TOEIC L&R 785 点以上（公開テストに限る。）	
⑤ ケンブリッジ英語検定 160 以上（オーバーオールスコア）	令和 2 年 3 月 31 日までに取得
⑥ GTEC（Advanced, CBT）1190 以上	平成 30 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までに受験し、スコアを取得

※留意事項

- ・ 出願時に資格又はスコアを入力してください。
- ・ 資格要件を証明する書類として、①は『合格証書』、『合格証明書』、『Certification Card』のいずれか、②は『受験者用控えスコアレポート（Test Taker Score Report 又は Examinee Score Report）』、③は『成績証明書（Test Report Form）』、④は『公式認定証（Official Score Certificate）』、⑤は『認定証（Certificate）』、『結果ステートメント（Statement of Results）』のいずれか、⑥は『オフィシャルスコア証明書（OFFICIAL SCORE CERTIFICATE）』、⑦は免許状の写しを出願期間内に郵送してください（P. 12 参照）。ただし、⑦の取得見込みの者は、出願時の書類提出は不要です。
- ・ 第 3 次選考の面接テスト受験当日に資格要件を証明する書類の**原本**を提示してください。なお、⑦の取得見込みの者は、**取得見込証明書**を提出してください。

〔F；理科教育経験者〕

対象となる校種等・教科は、『小学校』、『小中いきいき連携』、『幼・小共通』、『小学部』及び『中学校』・『中学部』・『高等学校』・『高等部』の「理科」です。

◇ 資格要件

次の①又は②を満たしていること。

- ① 令和 3 年 3 月 31 日までに高度理系教員養成プログラムを修了（見込みを含む。）し、修了証を取得（予定）していること。又は大阪府理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築プログラム（学生向けプログラム）を平成 29 年 3 月 31 日までに修了し、修了証を取得していること。
- ② 平成 27 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までに独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金奨励研究の採択を受けた研究に従事するなど、自然科学に関する研究助成を受けた研究に従事した経験がある者又は自然科学に関する受賞歴のある者であること。

※留意事項

- ・ 資格要件①：高度理系教員養成プログラム及び大阪府理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築プログラム（学生向けプログラム）とは、国立大学法人大阪教育大学が大阪府教育委員会と連携し実施するプログラムです。
- ・ 資格要件①を証明する書類として、プログラム修了証の写しを出願期間内に郵送してください。ただし、修了見込みの者は、出願時には受講証の写しを郵送し、修了後すみやかに修了証の写しを郵送してください(P. 12 参照)。
- ・ 資格要件②：出願時に資格又は助成を受けた研究、賞の内容を入力してください。また、資格を証明する書類の写しを、出願期間内に郵送してください(P. 12 参照)。
- ・ 第3次選考の面接テスト受験当日に資格要件を証明する書類の**原本**を提示してください。

〔G；司書教諭資格所有者〕

対象となる校種等・教科（科目）は、『養護教諭』及び『栄養教諭』を除くすべての校種等・教科（科目）です。

◇ 資格要件

令和3年3月31日までに学校図書館法に規定する司書教諭講習修了証書を取得（見込みを含む。）していること。

※留意事項

- ・ 司書教諭講習修了証書の取得見込みの者で令和3年3月31日までに必要な単位を修得する場合であっても、令和3年3月31日までに司書教諭講習修了証書の交付を受けることができない（原本を提示できない）者は、対象となりません。
- ・ 司書教諭講習修了証書を取得している者は、出願時に文部科学省が交付する司書教諭講習修了証書の交付年月日を入力してください。また、司書教諭講習修了証書の写しを出願期間内に郵送してください(P. 12 参照)。
- ・ 第3次選考の面接テスト受験当日に「司書教諭講習修了証書」の**原本**を提示してください。
- ・ 司書教諭講習修了証書を取得見込みの者は、出願時の書類提出は不要です。ただし、P. 11 記載のホームページからダウンロードした「司書教諭資格取得見込確認書」を第3次選考の面接テスト受験当日に提出してください。

〔H；看護師免許所有者〕

対象となる校種等・教科（科目）は、『養護教諭』です。

◇ 資格要件

令和2年3月31日までに保健師助産師看護師法に規定する看護師免許を取得していること。

※留意事項

- ・ 出願時に看護師免許証の交付年月日を入力してください。また、看護師免許証の写しを出願期間内に郵送してください(P. 12 参照)。なお、看護師国家試験に合格している場合であっても、令和2年3月31日までに免許証の交付を受けていない者（原本を提示できない者）は対象となりません。また、准看護師も対象となりません。
- ・ 第3次選考の面接テスト受験当日に「看護師免許証」の**原本**を提示してください。

〔I；柔道整復師免許所有者〕

対象となる校種等・教科（科目）は、支援学校の『自立活動(肢体不自由教育)』です。

◇ 資格要件

柔道整復師法に規定する柔道整復師の免許を取得してから3年以上実務に従事した後、令和2年3月31日までに柔道整復師学校養成施設指定規則の規定に基づき厚生労働大臣の指定を得て実施される教員講習会を修了していること。

※留意事項

- ・ 「柔道整復師免許証」の写し及び上記教員講習会を修了した際に発行される「柔道整復師専科教員認定講習会修了証書」の写しを出願期間内に郵送してください(P. 12 参照)。
- ・ 柔道整復師の免許を取得し、上記教員講習会を修了している場合であっても、令和2年3月31日までに修了証書の交付を受けていない者（原本を提示できない者）は対象となりません。
- ・ 第3次選考の面接テスト受験当日に「柔道整復師免許証」及び「柔道整復師専科教員認定講習会修了証書」の**原本**を提示してください。

〔J；理学療法士・作業療法士・言語聴覚士免許所有者〕

対象となる校種等・教科（科目）は、『幼・小共通』、『小学部』、『中学部』、『高等部』及び『自立活動(肢体不自由教育)』です。

◇ 資格要件

次の①又は②を満たしていること。

① 理学療法士及び作業療法士

令和2年3月31日までに理学療法士及び作業療法士法に規定する理学療法士又は作業療法士の免許を取得している者であること。

② 言語聴覚士

令和2年3月31日までに言語聴覚士法に規定する言語聴覚士の免許を取得している者であること。

※留意事項

- ・ いずれかの免許証の写しを出願期間内に郵送してください(P.12 参照)。
- ・ なお、それぞれ国家試験に合格している場合であっても、令和2年3月31日までに免許証の交付を受けていない者(原本を提示できない者)は対象となりません。
- ・ 第3次選考の面接テスト受験当日にいずれかの免許証の**原本**を提示してください。

〔K；社会福祉士・公認心理師・臨床心理士資格所有者〕

対象となる校種等・教科(科目)は、すべての校種等・教科(科目)です。

◇ 資格要件

次の①から③のいずれかを満たしていること。

① 社会福祉士

令和2年3月31日までに社会福祉士及び介護福祉士法に規定する社会福祉士の資格を有している者であること。

② 公認心理師

令和2年3月31日までに公認心理師法に規定する公認心理師資格を有している者であること。

③ 臨床心理士

令和2年3月31日までに公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有している者であること。

※留意事項

- ・ ①及び②は登録証の写しを③は臨床心理士資格登録証明書(IDカード形式)の写しを出願期間内に郵送してください(P.12 参照)。
- ・ なお、①及び②は国家試験に合格している場合であっても、令和2年3月31日までに登録証の交付を受けていない者(原本を提示できない者)は対象となりません。また、③は資格審査に合格している場合であっても、令和2年3月31日までに臨床心理士資格登録証明書(IDカード形式)の発行を受けていない者(原本を提示できない者)は対象となりません。
- ・ 第3次選考の面接テスト受験当日に①及び②は登録証、③は臨床心理士資格登録証明書(IDカード形式)の**原本**を提示してください。

〈Ⅱ 教員チャレンジテスト対象者〉

◇ 資格要件

平成30年度大阪府教員チャレンジテストにおいて、全問題数に対する正答率が75パーセント以上の者であること。

※留意事項

- ・ 教員チャレンジテストの結果通知時に送付した書類を確認の上、出願時に受験年度、受験番号、受験時の大学等名・学年を入力してください。

〈Ⅲ 大学等推薦者〉

◇ 対象の校種等・教科(科目)

- ・ 『小学校』
- ・ 『小中いきいき連携』
- ・ 『中学校』の数学、理科、技術
- ・ 『高等学校』の工業(機械、電気)
- ・ 支援学校の『幼・小共通』、『小学部』
- ・ 支援学校の『中学部』の国語、数学、理科、音楽、美術、技術、家庭、英語
- ・ 支援学校の『高等部』の国語、数学、理科(物理、化学、生物、地学)、音楽、美術、書道、家庭、農業、工業(機械、電気)、英語、情報、公民・福祉共通、家庭・福祉共通

◇ 資格要件

対象の校種等・教科(科目)の出願に必要な免許状のすべてについて、教諭一種普通免許状取得のための課程認定を受けている大学又は教諭専修普通免許状取得のための課程認定を受けている大学院若しくは教職大学院に在籍している者のうち、推薦要件を満たす者で、学長等が推薦する者であること。

※留意事項

- ・ 出願は、出願者本人が電子申請(インターネット)で行ってください。障がいにより電子申請による出願が困難な場合は郵送及び持参による出願が可能です。郵送及び持参による出願の場合は出願書類の送付や受験票の交付方法等をご案内しますので、P.28記載の問い合わせ先まで連絡してください。
- ・ P.12記載の提出書類を大学等で取りまとめの上、出願期間内に郵送してください。
- ・ 詳しくは、別途定める大学等推薦制度実施要項を確認してください(P.11記載のホームページ参照)。
- ・ 『小学校』で出願し『小中いきいき連携』併願をする場合は、大学等が小学校教諭及び中学校教諭の両方の免許状の課程認定を受けていることが必要です。

- ・『中学校』又は『高等学校』で出願し、『支援学校』併願をする場合は、大学等が特別支援学校教諭免許状の課程認定を受けていることが必要です。
- ・『中高』併願をする場合は、大学等が中学校教諭及び高等学校教諭の両方の免許状の課程認定を受けていることが必要です。

特別選考

2.【障がい者対象の選考】

◇ 資格要件

次の①から③のいずれかの要件を満たしていること。

- ① 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく身体障がい者手帳の交付を受けている者
- ② 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センター（以下「公的判定機関」という。）による知的障がい者であることの判定書の交付を受けている者
- ③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者

※留意事項

- ・ 令和2年4月24日時点で、手帳又は判定書の交付申請中の者を含みます。ただし、交付申請中の者が令和3年4月1日までに手帳又は判定書の交付を受けることができない（手帳又は判定書の原本を提示できない）場合は、各選考で合格した場合であっても合格を取り消します。
- ・ 出願期間内に下記書類の写しを郵送してください（P.12参照）。
 - ① 身体障がい者手帳（顔写真・氏名・生年月日が記載されたページ）又は身体障がい者手帳を交付申請中であることが確認できる書類（交付申請書の控え等）
 - ② 療育手帳（顔写真・氏名・生年月日が記載されたページ）若しくは公的判定機関の判定書又はそれらを交付申請中であることが確認できる書類（交付申請書の控え等）
 - ③ 精神障がい者保健福祉手帳（顔写真・氏名・生年月日・有効期限が記載されたページ）又は精神障がい者保健福祉手帳を交付申請中であることが確認できる書類（交付申請書の控え等）
- ・ 第3次選考の面接テスト受験当日に「①から③のいずれかの手帳」又は「②の判定書」の**原本**を提示してください。出願時に交付申請中であった者が第3次選考の面接テスト受験当日までに交付を受けた場合は、手帳又は判定書の原本を提示するとともに、その写しを提出してください。
- ・ 提出のあった「①から③のいずれかの手帳の写し」「②の判定書の写し」については、採用後、大阪府教育委員会のほか、勤務先の学校・市町村教育委員会において人事情報として保有します。なお、この情報に基づき、障がい者雇用状況の報告等において雇用する障がい者数に含めることを、採用手続きの際に確認します。

特別選考

3.【現職教諭対象の選考】 ※ 大阪府内の公立学校を除く

◇ 資格要件

次の①及び②を満たしていること。

- ① 令和2年4月1日現在、学校教育法上の国立学校、公立学校（大阪府内の学校を除く。）、私立学校に正規任用の教諭、養護教諭、栄養教諭又は任用の期限を付さない常勤講師*1（いずれも、期間の定めのない雇用形態で、任期付き採用や臨時的任用の場合を除く。以下このページにおいて「教諭等」という。）として在職（休職中である場合を除く。）しており、令和3年3月31日までに下線部の学校で通算2年（休職等期間を除く。）以上の在職経験がある（見込みを含む。）こと。

*1 「任用の期限を付さない常勤講師」とは、日本国籍を有しない者が正規の教員として任用された場合をいい、同様の任用であれば職名は問いません。

- ② 令和3年3月31日現在、教諭等として出願する校種等・教科（科目）の教育課程内の授業等を1年以上担当した実績（時間数は問わない。休職等期間を除く。）があること。

※留意事項

- ・ 共通募集（『幼・小共通』、『高等部』の「公民・福祉共通」「家庭・福祉共通」）においては、共通募集しているいずれかの校種等又は教科の実績があれば出願できます。
- ・ 『小中いきいき連携』においては、『小学校』又は『中学校』で募集しているいずれかの教科の実績があれば出願できます。（『小学部』及び『中学部』の実績を除く。）
- ・ 『中学校』、『中学部』、『高等学校』、『高等部』においては、それぞれ実績のある校種等のみに出願できます（例：『中学部』での勤務実績があり、『中学校』での勤務実績がない場合、『中学校』には出願できません。）。
- ・ 出願時に資格要件に該当する在職歴を入力してください。（資格要件に該当しない在職歴を入力しないでください。）なお、在職歴に休職等期間が含まれる場合は、その期間（停職・休職の期間。産前産後に係る休暇、育児休業の期間を除く。）がわかるように入力してください。

- ・ 在職歴・授業等担当実績は月換算です（在職歴は24か月以上、授業等担当実績は12か月以上必要。）。月の区分は月の初日から末日までとし、1日以上勤務した月は1か月と計算します。ただし、退職した月と同じ月に就職した場合、その月は退職した勤務先の月数に数えてください。

特別選考

4.【大学院進（在）学者対象の選考】

◇ 資格要件

次の①から③のすべてを満たしていること。

- ① 平成31年度大阪府公立学校教員採用選考テスト（以下「H31テスト」という。）又は2020年度大阪府公立学校教員採用選考テスト（以下「2020テスト」という。）に合格後、大学院進（在）学を理由として大阪府教育委員会に申出書を提出の上、採用を辞退していること。
- ② 令和2年度中に大学院修士又は専攻科の課程を修了すること。
- ③ 令和3年4月1日までにH31テスト又は2020テストで合格した校種等・教科（科目）の専修免許状が取得できること。ただし、複数の免許要件を課した募集区分の場合は、要件となる免許状のいずれかで専修免許状（H31テスト又は2020テストの受験資格となる「出願に必要な免許状」に係るものに限る。）を取得できること。

※留意事項

- ・ 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに大学院修士又は専攻科の課程を修了できなかった場合又は令和3年4月1日までに出願に必要な専修免許状を取得できなかった場合は、令和3年度大阪府公立学校教員採用選考テスト（以下「R3テスト」という。）の第3次選考で合格した場合であっても合格を取り消します。
- ・ H31テスト又は2020テストで得たこの選考区分の受験資格は、R3テストが受験対象年度となる者に限り適用します。R3テストの受験資格を得た者は、R3テストにおける受験の有無や可否に関係なく、R3テストより後に大阪府が行う教員採用選考テストにおけるこの選考区分の受験はできません。
- ・ 出願は、H31テスト又は2020テストにおいて合格した校種等・教科（科目）に限り（R3テストで募集のない校種等・教科（科目）の場合、この選考区分から出願できません。）。
- ・ 出願時にH31テスト又は2020テストの受験資格となる「出願に必要な免許状」の写しを出願期間内に郵送してください（P.12参照）。H31テストで合格した者は平成31年4月1日まで、2020テストで合格した者は令和2年4月1日までにH31テスト又は2020テストの受験資格となる「出願に必要な免許状」を取得できなかった場合は、この選考区分で出願できません。
- ・ 第3次選考の面接テスト受験当日にH31テスト又は2020テストの受験資格となる「出願に必要な免許状」の原本を提示してください。
- ・ 出願時に一種免許状取得の時期及び校種等・教科（科目）、大学院修士又は専攻科の課程の修了年月及び修了時取得できる専修免許状の校種等・教科（科目）を入力してください。
- ・ 採用保留ではありません。再度、選考を行い可否を決定します。

4 出願方法等

(1) 出願方法について

出願は、電子申請（インターネット）で受け付けします。ただし、書類の提出が必要な対象者は、出願期間内に郵送してください（令和2年4月24日（金）までの日本国内郵便の消印があるものに限り受け付けします。）。

障がいにより電子申請による出願が困難な場合は郵送及び持参による出願が可能です。郵送及び持参による出願の場合は、出願書類の送付や受験票の交付方法等をご案内しますので、P.28記載の問い合わせ先まで連絡してください。

出願に関する詳細は、大阪府公立学校教員採用選考テストのホームページを必ず確認してください。

出 願 期 間	令和2年3月19日（木）10時 から 令和2年4月24日（金）18時まで	
	出願期間終了間際はアクセスが集中するため、手続きを完了できない恐れがありますので余裕を持って手続きしてください。出願期間内に申し込み手続きを完了しなかった場合、いかなる理由があろうと受け付けしません。	
出 願 方 法	大阪府公立学校教員採用選考テストのホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/kyosai/index.html	
		
出 願 方 法 (手続きの流れ)	① 申込者IDの取得 (メールアドレス・パスワードの入力) ↓ ② 申込者ID認証 (申込者ID・パスワードでログイン) ↓ ③ 受験申込み(申込内容の入力) ↓ ④ 受験申込み完了	登録したメールアドレスに「申込者IDのお知らせ」及び「受験に関する重要な通知等」をメールで送信します。 申込者ID・パスワードは再発行できません。出願時や受験票を入手する際に必要となりますので、必ず確認し、保管しておいてください。 申込内容は画面を印刷するなど、出願後に確認できるようにしてください。 受験申込み完了時には「申込みが完了しました。」と画面表示されます。また、①で登録したメールアドレスに「申込み内容到達のお知らせ」のメールを送信します。

(2) 提出書類について

提出先	〒540-8571 (府庁専用郵便番号のため住所記入不要) 大阪府教育庁 教職員室 教職員人事課 採用グループ	
提出方法	1. 次の対象者は、電子申請（インターネット）で出願した上で、<u>提出書類を簡易書留*</u>で郵送してください。 2. <u>書類送付票の様式</u>をP.11記載のホームページからダウンロードの上、印刷してください。印刷後、必要事項を記入し、提出書類とともに郵送してください。 3. 角形2号封筒（33.2cm×24.0cm）の表に「令和3年度大阪府公立学校教員採用選考テスト提出書類在中」と必ず朱書きし、郵送してください。 *「簡易書留」によらない郵便（普通郵便・メール便等）の不着や出願期間翌日以降の消印等の郵便物については考慮しません。	
対象者 及び 提出書類	【一般選考】	
	＜Ⅰ 一般対象者＞ 又は ＜Ⅱ 教員チャレンジテスト対象者＞	
	E；英語資格所有者	資格要件①から⑦を証明するための次の書類の写し ①『合格証書』、『合格証明書』、『Certification Card』のいずれか ②『受験者用控えスコアレポート（Test Taker Score Report 又は Examinee Score Report）』 ③『成績証明書（Test Report Form）』 ④『公式認定証（Official Score Certificate）』 ⑤『認定証（Certificate）』、『結果ステートメント（Statement of Results）』のいずれか ⑥『オフィシャルスコア証明書（OFFICIAL SCORE CERTIFICATE）』 ⑦中学校又は高等学校教諭の「英語」普通免許状（取得見込みの者は、出願時に書類の提出は不要）
	F；理科教育経験者	資格要件①又は②を証明するための次の書類の写し ①プログラム修了証（見込みの者は、受講証を提出し、修了後すみやかに修了証の写しを提出してください。） ②研究業務従事経験又は受賞歴を証明できる書類
	G；司書教諭資格所有者	・証書取得済みの者；司書教諭講習修了証書の写し ・証書取得見込みの者；出願時に書類の提出は不要
	H；看護師免許所有者	看護師免許証の写し
	I；柔道整復師免許所有者	柔道整復師免許証の写し及び柔道整復師専科教員認定講習会修了証書の写し
	J；理学療法士・作業療法士・言語聴覚士免許所有者	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のいずれかの免許証の写し
	K；社会福祉士・公認心理師・臨床心理士資格所有者	・社会福祉士・公認心理師；いずれかの登録証の写し ・臨床心理士；臨床心理士資格登録証明書（IDカード形式）の写し
	＜Ⅲ 大学等推薦者＞ 大学等が提出書類を郵送すること。	
	下記①から⑤の書類を大学等で取りまとめの上、提出先に送付してください。成績証明書以外はP.11記載のホームページからダウンロードの上、印刷してください。また、別途定める「大学等推薦制度実施要項」を確認してください。 ①推薦書類送付票 ②推薦書 ③成績証明書（大学等で定める様式）及び成績内訳表 （成績証明書に成績評価基準が記載されていない場合、成績評価基準を定めた資料を添付してください。） ④自己アピールシート ⑤写真票	
	【障がい者対象の選考】	
	資格要件①から③を証明するための次の書類の写し ①身体障がい者手帳（顔写真・氏名・生年月日が記載されたページ）又は身体障がい者手帳を交付申請中であることが確認できる書類（交付申請書の控え等） ②療育手帳（顔写真・氏名・生年月日が記載されたページ）若しくは公的判定機関の判定書又は療育手帳若しくは公的判定機関の判定書を交付申請中であることが確認できる書類（交付申請書の控え等） ③精神障がい者保健福祉手帳（顔写真・氏名・生年月日・有効期限が記載されたページ）又は精神障がい者保健福祉手帳の交付申請中であることが確認できる書類（交付申請書の控え等）	
	【大学院進（在）学者対象の選考】	
	H31 テスト又は2020 テストの受験資格となる「出願に必要な免許状」の写し	

- ※ 留意事項
- ・ 出願した内容や必要書類の到達等に関する問い合わせにはお答えできません。
 - ・ 提出書類は必ず簡易書留で郵送し、受領証は受験票を送信した旨のEメールが届くまで保管してください。
 - ・ 送付があった書類のうち必要書類以外のものは、廃棄します。

(3) 出願手続の注意事項

① 出願内容等の取扱い

出願受付時において、受験資格や資格要件の詳細な確認は行いません。資格要件を満たしていないときや出願内容に虚偽が判明したときは、受験を無効とする場合がありますので、受験案内を十分確認の上、出願してください。

出願手続終了後、申請内容に誤記や入力漏れ等があった場合には、出願期間内に、出願の取下げを行った上で、改めて正しい内容で申込みしてください。また、誤記や入力漏れ等がある場合は、出願を受け付けできない場合や【一般選考】〈Ⅰ 一般対象者〉〔A；B～K以外の者〕等での受け付けとなる場合があります（選択ボタンの入力ミスなどが多数発生しています。入力ミスのないように注意してください。）。

② 出願内容等に対する問い合わせ

出願内容に不備等がある場合には、大阪府教育委員会から出願者にEメール又は電話で連絡する場合があります。メールの受信を制限している場合は、「@shinsei.pref.osaka.jp」、「@gbox.pref.osaka.lg.jp」及び「@sbox.pref.osaka.lg.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

連絡が取れない場合、返信がない場合又は指定する期日までに修正に応じない場合等には、理由の如何を問わず、出願が無かったものとして取り扱う場合があります。

連絡期間：令和2年4月24日(金)18時00分～令和2年6月19日(金)18時00分

③ 重複出願

同一人から複数の出願が行われた場合（重複出願）は、出願のすべてを無効とします。いずれの出願も一切受け付けしません。

複数の出願を行った場合には、P.11記載のホームページから不要な出願を出願期間内に取り下げてください。出願期間経過後はいかなる理由があっても、出願を取り下げることとはできません。また、併願を希望する場合であっても、出願は1回のみです。出願画面にある併願欄において、併願を「希望する」にチェックしてください。

④ 出願後の辞退

本テストの欠席者は辞退として取り扱いますので、辞退の連絡は不要です（【一般選考】〈Ⅲ 大学等推薦者〉を除く。）。

⑤ 入力内容の変更

出願期間経過後、入力内容の変更はできません。出願後に住所、氏名、電話番号に変更があった場合は、ハガキや封書により連絡してください。送付先はP.12記載の提出先と同じです。電話や選考会場での申し出は受け付けしません。また、メールアドレスに変更があった場合はP.11記載のホームページから手続きしてください。

（受験票などをダウンロードできるお知らせ等は登録したメールアドレス宛てに送信しますので、メールアドレスを変更した場合は必ず変更手続きしてください。）転居の場合は、結果通知が届かない可能性がありますので、必ず郵便局へ転送手続きを行ってください。

⑥ 個人情報の取扱いについて

電子申請（インターネット）による出願内容や提出書類の情報は、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。なお、各情報は教員採用選考テストの実施以外に個人が特定されない形で統計処理し、今後の採用選考の円滑な実施、優秀な人材確保のために用いる場合がありますが、それ以外の目的に使用することはありません。

5 受験に際して配慮が必要な場合

受験に際して配慮が必要な場合（点字、拡大文字による受験、手話、筆談、車椅子の使用等）は、出願画面の「受験に際し配慮を希望する内容」欄に希望する配慮内容を入力の上、出願してください。

配慮の内容等に応じて実技テストの一部の免除又は変更を行う場合があります。怪我等により実技テストを受験することが困難な場合、あらかじめ問い合わせ先（P.28参照）に連絡してください。受験当日は、テストの携行品を持参の上、実技テストの受験が困難な旨を試験係員に申し出てください。受験内容は、当日、面談の上で決定します。その他、不明な点がある場合は、出願の際にご相談ください。

※留意事項

配慮事項については、採用後、大阪府教育委員会のほか、勤務先の学校・市町村教育委員会において人事情報として保有し、勤務先等において、合理的配慮の参考として活用します。

6 受験票の交付

(1) 受験票のダウンロードは、次ページのEメール送信日にお知らせします。なお、Eメールが届かない場合でもホームページから受験票をダウンロードできます。受験票がダウンロードできない場合は、指定の連絡期日までにP.28記載の問い合わせ先に連絡してください。

(2) 受験票はP.11記載のホームページの出願画面からID・パスワードでログインし、ダウンロードの上、印刷してください。

- (3) 印刷した受験票には、写真と結果通知書郵送用切手を貼付し、指定欄に自署の上、各テスト当日に持参してください(試験当日、受験票(原本)を回収しますので、必ず受験者用の控えを取っておいてください)。
なお、切手は指定した金額分を過不足なく貼付してください。

切手貼付時の注意事項

- ・欠けている切手や破れた切手をつなぎ合わせて使用することはできません。
- ・切手の上からセロハンテープを貼らないでください。
- ・切手を複数枚貼る場合は、切手同士が重ならないようにしてください。

	対 象 者	受験票ダウンロードの Eメール送信日	受験票がダウンロード できない場合の連絡期日
第1次選考受験票	【一般選考】のうち <Ⅰ 一般対象者>	6月19日(金)(予定)	6月23日(火)
第2次選考受験票	第1次選考合格者、【一般選考】のうち <Ⅱ 教員チャレンジテスト対象者>、【障がい者対象の選考】及び【現職教諭対象の選考】	7月10日(金)(予定)	7月14日(火)
第3次選考受験票	第2次選考合格者、【一般選考】のうち <Ⅲ 大学等推薦者>及び【大学院進(在)学者対象の選考】	8月11日(火)(予定)	8月14日(金)
受 験 票 交 付 (交付の流れ)	① 受験票を作成した旨のEメール (出願時に登録したメールアドレスに送信) ↓ ② 申込者ID認証 (申込者ID・パスワードでログイン) ↓ ③ 受験票ダウンロード ↓ ④ 受験票の印刷	[受験票ダウンロード後、必ず行ってください。] ・ 顔写真、指定金額の切手を貼付 ・ 指定欄に自署 受験票はPDF形式のファイルです。 受験票をダウンロードの上、A4で印刷してください。ダウンロードができない場合は、必ず連絡期日までに問い合わせ先に連絡してください。 プリンターをお持ちでない方は、コンビニエンスストアのプリントサービスを利用するなど、各自で対応してください。	

7 選考の日時・内容及び携行品

- (1) 選考の日時・集合時刻・選考会場等の詳細は、受験票に記載します。出願状況等により次表に記載した日時を変更することがありますので、必ず受験票の内容を確認してください。なお、いかなる理由があっても、受験者からの申し出による日時・集合時刻・選考会場の変更は認めません。
- (2) 第1次選考、第2次選考、第3次選考ともに、該当する選考区分・出願区分・校種等・教科(科目)に係るすべてのテストを受験した者を有効受験者として扱います。指定されたテストの一つでも受験しなかった場合は辞退として取り扱い、合否判定の対象となりません。また、受験しなかったテストの後に行われるテストを受験することはできません。
- (3) 選考テストの内容に関する問い合わせには、一切お答えできません。
- (4) 電卓等の計算機(携行品として指定した物を除く。)やスマートウォッチ、計算機能の付いた時計は使用できません。また、携帯電話等は時計代わりとしても使用できません。
- (5) 携帯電話や録画・録音機器などテストでの携行を指定していない機器を試験中に使用し又は身に着けていることが判明した場合は、受験を無効とします。
- (6) 集合時刻に遅刻した者は、受験できませんので注意してください。必ず公共交通機関を利用して、試験会場に会場してください。なお、公共交通機関の不通・遅延による場合は、当該公共交通機関発行の遅延証明書の提出を条件に受験を認める場合があります。
- (7) 予備日については、やむを得ず選考日程を変更する場合の日程です。詳細は、P.28 記載の【非常災害時の対応】を参照してください。

<第1次選考(筆答テスト)>

【一般選考】のうち<Ⅰ 一般対象者>に対して実施します。

全校種等・教科(科目)				
テスト 種類	実 施 日	予 定 時 間	内 容	携 行 品
筆 答	令和2年6月27日(土) 【予備日】 令和2年6月28日(日)	9時30分～12時*1 【試験時間 90分】	教職教養、教育関連の法規、 教育公務員の倫理(服務規律)、教育 時事、思考力・判断力を問う問題*2 (文章理解、判断推理、資料解釈、 数的処理等)(30問 択一式)	・受験票 ・鉛筆(B又はHB) ・消しゴム ・時計

*1 点字で受験する場合等については、終了時刻が1時間程度遅くなる場合があります。

*2 英文を含む問題も出題します。

＜第2次選考(面接テスト)＞

第1次選考において「合格」と判定された者、【一般選考】＜Ⅱ 教員チャレンジテスト対象者＞、【障がい者対象の選考】及び【現職教諭対象の選考】で出願した者に対して実施します。

全校種等・教科（科目）				
テスト種類	実施日	予定時間	内容	携行品
面接	令和2年 7月15日(水) 16日(木) 17日(金) 18日(土) 19日(日)*3 【予備日】 令和2年 7月17日(金)、 23日(木・祝)	9時～18時 指定する時刻から概ね3時間 (待機時間含む)	個人面接	・受験票 ・ボールペン ・エントリーシート*4

- *3 いずれか1日を指定します。実施日・集合時刻・選考会場等は、受験票に記載します。
- *4 エントリーシートの様式はP.11記載のホームページからダウンロードしてください（令和2年6月19日（金）に掲載予定）。エントリーシートに必要事項を記入し、写真を貼付した上で、写しを1部取り、試験当日、原本と写しの計2部を提出してください。

＜第3次選考＞

第2次選考において「合格」と判定された者、【一般選考】＜Ⅲ 大学等推薦者＞、【大学院進(在)学者対象の選考】で出願した者に対して実施します。

■面接テスト

全校種等・教科（科目）				
テスト種類	実施日	予定時間	内容	携行品
面接	令和2年 8月下旬 ～9月下旬*5	9時～18時 指定する時刻から概ね3時間 (待機時間含む)	模擬授業*6 及び 個人面接	・受験票 ・ボールペン ・面接個票*6 ・資格要件を証明する書類の原本 【一般選考】の資格要件E・F・G・H・I・J・K、 「特別支援学校教諭免許状所有に係る加点対象者」、 【障がい者対象の選考】、 【大学院進(在)学者対象の選考】のみ

- *5 いずれか1日を指定します。実施日・集合時刻・選考会場等は、受験票に記載します。
- *6 模擬授業のテーマ及び面接個票の様式はP.11記載のホームページからダウンロードしてください。（令和2年8月11日（火）に掲載予定）
面接個票に必要事項を記入し、写真を貼付した上で、写しを3部取り、試験当日、原本と写しの計4部を提出してください。

■筆答テスト及び実技テスト ※校種等・教科（科目）により確認する表が異なるため、次表を参照してください。

校 種 等				確認する表
中学校・中学部・高等学校・高等部（表③以外の教科）、養護教諭、栄養教諭、自立活動（肢体不自由教育）				表①
小学校、小中いきいき連携、幼・小共通、小学部				表②
中学校・中学部（音楽、美術、保健体育、英語）、高等学校・高等部（音楽、美術、書道、保健体育、英語）				表③
表①	中学校・中学部・高等学校・高等部（表③以外の教科） 養護教諭、栄養教諭、自立活動（肢体不自由教育）			
テスト種類	実施日	予定時間	内容	携行品
筆 答	令和2年 8月22日（土） 【予備日】 令和2年 8月23日（日）	9時30分～12時*7 【試験時間 90分】	出願した校種等・教科（科目）についての教科等専門テスト*8*9 (択一式及び記述式)	・受験票 ・鉛筆（B又はHB） ・消しゴム ・時計

- *7 点字で受験する場合等については、終了時刻が1時間程度遅くなる場合があります。
- *8 『中学部』『高等部』については、教科に関する問題及び特別支援教育に関する問題を出題します。
- *9 『高等学校』『高等部』の「地理歴史」及び「公民」は、地理歴史及び公民の両方の分野から出題します。

表②	小学校、小中いきいき連携、幼・小共通、小学部			
テスト種類	実施日	予定時間	内容	携行品
筆 答	令和2年 8月22日(土) 【予備日】 令和2年 8月23日(日)	13時30分～16時30分 *10 【試験時間 120分】	国語、算数、理科、社会、英語についての専門テスト(択一式)と小論文(500字程度)	・受験票 ・鉛筆(B又はHB) ・消しゴム ・時計
実 技	令和2年 8月19日(水)	9時～18時 指定する時刻から概ね 3時間(待機時間含む)	水泳(クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライのいずれかで25mを泳ぐ。)	・受験票 ・出欠確認票*11 ・ボールペン ・水泳帽、水着 (5cm×8cmの白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、水着の左半身の上部に縫いつけること。ゴーグル・耳栓の着用可能。) ・待機中に水着の上から着るシャツ・短パン等 ・くつ袋

*10 点字で受験する場合等については、終了時刻が1時間程度遅くなる場合があります。

*11 出欠確認票はP.11記載のホームページからダウンロードしてください。(令和2年8月11日(火)に掲載予定)

表③	中学校・中学部(音楽、美術、保健体育、英語)、 高等学校・高等部(音楽、美術、書道、保健体育、英語)				
テスト種類	教科	実施日	予定時間	内容	携行品
筆 答	音 楽 美 術 書 道 保 健 体 育 英 語	令和2年 8月22日(土) 【予備日】 令和2年 8月23日(日)	9時30分～ 12時*12 【試験時間70分】	出願した校種等・教科(科目)についての教科等専門テスト*13 (択一式及び記述式)	・受験票 ・鉛筆(B又はHB) ・消しゴム ・時計
実 技	保健体育	令和2年 8月16日(日) *14*15 【予備日】 令和2年 8月29日(土)	8時30分～ 16時	【第2群】(必須) マット運動(倒立前転→伸膝前転→側方倒立回転→1/4ひねり→伸膝後転) 【第3群】(必須) ハードル走 【第4群】(①～③から1種目選択) ①柔道(前回り受け身、投げ技、固め技(抑え技)) ②剣道(素振り、対人の基本打突) ③ダンス(現代的なリズムのダンス(曲は当日指定)) 【第5群】(①～⑤から1種目選択) ①バスケットボール、②バレーボール、③ハンドボール、④サッカー、⑤ラグビー ※雨天の場合、内容を一部変更することがあります。	・受験票 ・ボールペン ・運動できる服装 (10cm×20cmの白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、胸と背に縫いつけること。) ・体育館シューズ ・屋外用シューズ (スパイク・ポイントシューズ使用不可。) ・くつ袋 ・柔道衣(柔道選択者) (10cm×20cmの白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、背に縫いつけること。) ・剣道衣及び用具(剣道選択者)
		令和2年 8月19日(水) *14	9時～18時 指定する時刻 から概ね3時間 (待機時間含む)	【第1群】(必須) 水泳(平泳ぎで25m、途中から泳法をクロール、背泳ぎ、バタフライのいずれかに変えて25m、計50mを泳ぐ。)	・受験票 ・出欠確認票*16 ・ボールペン ・水泳帽、水着 (5cm×8cmの白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、水着の左半身の上部に縫いつけること。ゴーグル・耳栓の着用可能。) ・待機中に水着の上から着るシャツ・短パン等 ・くつ袋

表③ 続き 中学校・中学部（音楽、美術、保健体育、英語）、 高等学校・高等部（音楽、美術、書道、保健体育、英語）					
テスト種類	教科	実施日	予定時間	内 容	携 行 品
実 技	書 道		9 時～12 時	「漢字仮名交じりの書」、「漢字の書」、「仮名の書」の3分野における臨書、創作、目的や用途に即した表現	【美術・書道共通】 ・受験票 ・時計 【書道】※書作に適した服装 ・鉛筆（B又はHB） ・消しゴム・ぞうきん1枚 ・直定規（30cm程度） ・黒ボールペン ・大筆、小筆 ・硯、墨（墨をする時間を設けないので、すってきてもよい。） ・文鎮・水差し・下敷き（半紙用、条幅作品用（全紙）） 【美術】※エプロン等着用可 ・鉛筆（H～2B程度）、消具 ・水彩用具一式 （透明、不透明絵具のいずれも可。午前9時までに水入れに水を入れておいてください。） ・画板B3サイズ以上（カルトンも可）、クリップ ・カッターナイフ、はさみ ・直定規（30cm程度と60cm程度）、三角定規、コンパス
	美 術	令和2年 8月16日（日） 【予備日】 令和2年 8月29日（土）	9 時～15 時	描写・立体	
	音 楽	令和2年 8月22日（土）	13 時～18 時	・ピアノ弾き歌い ・アルトリコーダー （いずれも曲は当日指定）	・受験票 ・アルトリコーダー
	英 語	【予備日】 令和2年 8月23日（日）		・リスニング（筆答テスト時に実施） ・スピーチ及び英語による口頭試問	・受験票 ・鉛筆（B又はHB） ・消しゴム ・英語運用能力アピールシート*16

*12 点字で受験する場合等については、終了時刻が1時間程度遅くなる場合があります。

*13 『中学部』『高等部』については、教科に関する問題及び特別支援教育に関する問題を出題します。

*14 「保健体育」を受験する者は、両日（令和2年8月16日、19日）ともに実技テストの受験が必要です。どちらか一方しか受験していない場合は、辞退として取り扱います。

*15 荒天の場合、実施日を延期する場合があります。

*16 P.11 記載のホームページからダウンロードしてください。（令和2年8月11日（火）に掲載予定）

8 選考の基準等

（1）第1次選考

筆答テストの得点をもとに、合否を決定します。

テスト種類	内 容	主 な 評 価 の 観 点 等
筆 答	教職教養、教育関連の法規、教育公務員の倫理（服務規律）、教育時事、思考力・判断力を問う問題（文章理解、判断推理、資料解釈、数的処理等）（択一式）	・教員として、職務を遂行する上で必要な教育に関する法規や理論、知識を習得しているか ・課題を解決するために必要な思考力・判断力を備えているか

（2）第2次選考

【一般選考】＜Ⅰ 一般対象者＞は、第1次選考筆答テスト及び第2次選考面接テストの合計得点をもとに、合否を決定します。【一般選考】＜Ⅱ 教員チャレンジテスト対象者＞*1、【障がい者対象の選考】及び【現職教諭対象の選考】は、第2次選考面接テストの得点をもとに、選考区分ごとに合否を決定します。ただし、面接テストの得点が基準に達しない場合は、不合格とします。

*1 ＜Ⅱ 教員チャレンジテスト対象者＞は当該出願区分で合否を決定します。

テスト種類	内 容	主 な 評 価 の 観 点 等
面 接	個人面接	・社会人として望ましい態度であるか ・望ましい対人関係を築ける資質を備えているか

（3）第3次選考

面接、筆答、実技（対象校種教科のみ）の各テストの合計得点をもとに、選考区分ごとに合否を決定します。*2
ただし、各テストの得点が一つでも基準に達しない場合は、不合格とします。

*2 併願を希望している場合、出願校種・教科（科目）が不合格で、かつ併願校種・教科（科目）において合格者数が採用予定数に満たない場合にのみ判定します。（出願校種・教科（科目）が合格の場合は併願校種・教科（科目）では判定しません。）

テスト種類	内 容		主 な 評 価 の 観 点 等
面 接	個人面接		・教育を取り巻く状況や課題を理解しているか ・教職について理解し、意欲をもって取り組む姿勢はあるか ・教員としてふさわしい実践的なコミュニケーション能力を備えているか
	模擬授業		・児童生徒の意欲を高め、関心を引きつけられるか ・児童生徒に対して適切な言葉で理解させようとしているか
筆 答	小学校等*3 教科専門	択一式	・小学校等教員として必要な知識と教養を備えているか
		小論文	・社会的な背景や課題を把握しているか ・具体的かつ客観性のある内容を論理的に記述しているか
	中学校、高等学校、養護教諭、栄養教諭 校種等・教科(科目)別専門(択一式及び記述式)		・教員として必要な教科(科目)等の専門的な知識と教養を備えているか
	中学部、高等部、自立活動 校種等・教科(科目)別専門(択一式及び記述式)		・支援学校教員として必要な教科(科目)等の専門的な知識と教養を備えているか
実 技	小学校等*3	水泳	・水中からのスタートの勢いとスムーズさ、スピード感、フォーム、呼吸の仕方
	中学校・中学部 ・高等学校・高等部「音楽」	ピアノ弾き歌い	・視唱力、視奏力、拍子感、基本的な発声、曲想を把握した表現の工夫
		アルトリコーダー	・視奏力、フィンガリング、拍子感、音色、曲想を把握した表現の工夫
	中学校・中学部 ・高等学校・高等部「英語」	リスニング	・聞き取り能力、内容把握
		スピーチ及び英語による口頭試問	・内容、応答の的確性、語彙・文法・表現、発音・イントネーション・リズム
	中学校・中学部 ・高等学校・高等部「美術」	描写	・形の正確さ、構成力、表現力
		立体	・表現力、構成力、仕上がり程度
	高等学校・高等部「書道」	「漢字仮名交じりの書」、「漢字の書」、「仮名の書」の3分野における臨書、創作、目的や用途に即した表現	・字形、文字の大きさ、全体の構成、漢字と仮名の調和及び線質についての、表現の技能及び表現の工夫
	中学校・中学部 ・高等学校・高等部「保健体育」	第1群(水泳)	・水中からのスタートの勢いとスムーズさ、スピード感、フォーム、呼吸の仕方
		第2群(マット運動)	・技の出来栄え、連続性
		第3群(ハードル走)	・ハードリングのスムーズさ、スピード、リズム
		第4群(武道・ダンス)	・基本技能の達成度合い
		第5群(球技)	・基本技能の達成度合い

*3 小学校等とは、『小学校』、『小中いきいき連携』、『幼・小共通』及び『小学部』をいう。

(4) 配点

① 第1次選考 筆答テスト 150点 (満点150点)

② 第2次選考

選考テスト	満 点	内 訳	
		面接テスト	筆答テスト (第1次選考)
「面接テスト及び筆答テスト」によるもの	300点	150点	150点
「面接テスト」によるもの	150点	150点	—

③ 第3次選考

選考テスト	満 点	内 訳		
		面接テスト	筆答テスト	実技テスト
「面接テスト及び筆答テスト」によるもの	820点	420点	400点	—
「面接テスト、筆答テスト及び実技テスト」によるもの	「小学校」、「小中いきいき連携」、「幼・小共通」、「小学部」	420点	350点	50点
	上記以外	420点	200点	200点
「面接テスト」によるもの	420点	420点	—	—

(5) 加 点

次の方法により合計得点に加点します。

① 経験や資格による加点

選 考 区 分	出 願 区 分	加 点 区 分	経験・資格 (区分B～K) による加点	対象の選考
一般選考	Ⅰ Ⅱ 一般対象者 ／ 教員チャレンジテスト対象者	A；B～K以外の者	加点なし	第1次選考*2 (教員チャレンジテスト 対象者の場合、第2次選考)
		B；社会人経験者（ア 教諭普通免許状を所有する者）	10 点	
		D；教職経験者（常勤講師経験者・実習教員・寄宿舎指導員）*1	5 年未満 10 点	
			5 年以上 20 点*1	
		E；英語資格所有者 ※『小学校』、『小中いきいき連携』、『幼・小共通』又は『小学部』で出願する場合は*3参照 ※『中学校』、『中学部』、『高等学校』、『高等部』の「英語」で出願する場合は*4参照	10 点又は 20 点 *3 又は*4 参照	
		F；理科教育経験者	10 点	
		G；司書教諭資格所有者		
		H；看護師免許所有者		
		I；柔道整復師免許所有者		
		J；理学療法士・作業療法士・言語聴覚士免許所有者		
		K；社会福祉士・公認心理師・臨床心理士資格所有者		

*1 「D；教職経験者（常勤講師経験者・実習教員・寄宿舎指導員）」の加点区分において、大阪府内の公立学校において「講師又は養護助教諭としての勤務経験（非常勤の経験は含まない。）（P. 6「常勤講師経験者」の資格要件②）」が令和2年3月31日までに通算5年以上ある場合又は「実習教員又は寄宿舎指導員としての在職期間（正規職員に限る）（P. 6「実習教員・寄宿舎指導員」の資格要件②）」が令和2年3月31日までに通算5年以上ある場合には、20点加点します。

*2 【一般選考】〈I 一般対象者〉は、第1次選考において加点します。また、第2次選考は、その加点された第1次選考の点数と第2次選考の点数の合計得点で判定します。

※留意事項

- ・ 「B；社会人経験者（ア 教諭普通免許状を所有する者）」、「D；教職経験者（常勤講師経験者・実習教員・寄宿舎指導員）」：

第3次選考合格後、在職証明書を提出してください。期日までに在職期間等の確認ができない場合や証明書を提出できない場合又は資格要件を満たしていなかった場合は、加点を取り消した上で合否を決定します。

- ・ 「F；理科教育経験者」、「G；司書教諭資格所有者」：

資格要件である高度理系教員養成プログラムを令和3年3月31日までに修了する見込みで受験した者（F；理科教育経験者）又は司書教諭講習修了証書を令和3年3月31日までに取得見込みで受験した者（G；司書教諭資格所有者）が、令和3年3月31日までに修了・取得できなかった場合又は資格要件を満たしていなかった場合は、加点を取り消した上で合否を決定します。

*3 「E；英語資格所有者に係る加点」（『小学校』、『小中いきいき連携』、『幼・小共通』又は『小学部』で出願する場合）

選 考 区 分	出 願 区 分	加 点 要 件	経験・資格 (区分E) による加点
一般選考	I II 一般対象者 ／ 教員チャレンジテスト対象者	・実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）2級 ・TOEFL iBT 42 点以上 ・IELTS 4.0 以上 ・TOEIC L&R 550 点以上 ・ケンブリッジ英語検定 140 以上 ・GTEC 960 以上 のいずれかを満たす者	10 点
		・実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）準1級又は1級 ・TOEFL iBT 72 点以上 ・IELTS 5.5 以上 ・TOEIC L&R 785 点以上 ・ケンブリッジ英語検定 160 以上 ・GTEC 1190 以上 ・中学校教諭の英語もしくは高等学校教諭の英語の普通免許状を所有（見込みを含む。） のいずれかを満たす者	20 点

※留意事項

中学校教諭の英語又は高等学校教諭の英語の普通免許状を取得見込みで出願した者について、令和3年4月1日までに取得できなかった場合又は資格要件を満たしていなかった場合は、加点を取り消した上で合否を決定します。

※4 [E; 英語資格所有者に係る加点] (『中学校』『中学部』『高等学校』『高等部』の「英語」で出願する場合)

選考区分	出願区分	加 点 要 件	経験・資格 (区分E) による加点
一般選考	I II 一般対象者 ／ 教員チャレンジテスト対象者	・実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会) 準1級又は1級 ・TOEFL iBT 72点以上 ・IELTS 5.5以上 ・TOEIC L&R 785点以上 ・ケンブリッジ英語検定 160以上 ・GTEC 1190以上 のいずれかを満たす者	10点

② 特別支援学校教諭免許状所有に係る加点

『小学校』『小中いきいき連携』『中学校』『高等学校』の出願者で、特別支援学校教諭免許状を所有(見込みを含む。)する者について、①の加点とは別に、次のとおり合計得点に加点します。

選考区分	出願区分	加 点 区 分	特別支援学校 教諭免許状所有に係る加点	対象の選考
一般選考	I II 一般対象者 ／ 教員チャレンジテスト対象者	A; B～K以外の者 B; 社会人経験者(ア 教諭普通免許状を所有する者) D; 教職経験者(常勤講師経験者・実習教員・寄宿舎指導員) E; 英語資格所有者 F; 理科教育経験者 G; 司書教諭資格所有者 K; 社会福祉士・公認心理師・臨床心理士資格所有者	10点	第1次選考*5 (教員チャレンジテスト対象者の場合、第2次選考)

※5 【一般選考】<I 一般対象者>は、第1次選考において加点します。また、第2次選考は、その加点された第1次選考の点数と第2次選考の点数の合計得点で判定します。

※留意事項

- ・ 出願時に、「特別支援学校教諭免許状所有に係る加点」欄にチェックしてください。また、「所有免許状」欄に特別支援学校教諭免許状コードを入力してください。
- ・ 特別支援学校教諭免許状を所有する者(当該免許状の授与申請の手続きをした者を含む。)は当該免許状の「**原本**」又は「教員免許状授与証明書」(受付印を押印した当該免許状の「個人申請(授与)受付書」の原本も可。)を第3次選考の面接テスト受験当日に提示するとともに、その写しを提出してください。
- ・ 特別支援学校教諭免許状を所有見込みの者は、当該免許状の取得に必要な単位を修得する見込みであることを証明する書類(大学が発行する免許取得見込証明書等)を第3次選考の面接テスト受験当日に提出してください。免許取得見込証明書は単位を修得する大学が発行したものとし、氏名・生年月日・修得単位により取得予定の免許状名が記載されていること。ただし、免許法認定講習・認定公開講座・通信教育の受講等により大学が発行する免許取得見込証明書の発行を受けられない者は、P.11 記載のホームページからダウンロードした「特別支援学校教諭免許状取得見込確認書」を提出してください。
- ・ 特別支援学校教諭免許状を取得見込みで出願した者について、令和3年4月1日までに取得できなかった場合は、加点を取り消した上で合否を決定します。

9 校長・市町村教育委員会評価の申請手続き等

【一般選考】<I 一般対象者>×<II 教員チャレンジテスト対象者>〔D; 教職経験者(常勤講師経験者・実習教員・寄宿舎指導員)〕について、出願者の申請に基づき府立学校校長・准校長又は市町村教育委員会の評価を第3次選考の面接テストの評価に反映します。

(1) 要件

① 常勤講師経験者

大阪府内の同一の公立学校（大阪市立、堺市立、豊中市立、池田市立、箕面市立、豊能町立、能勢町立の学校を除く。）において、講師又は養護助教諭（いずれも非常勤の経験を含まない。）として令和2年4月24日から令和2年7月20日までの間、継続して発令されていること（当該発令に必要な普通免許状を所有していること。）。

② 実習教員・寄宿舎指導員

大阪府内の同一の公立学校（大阪市立、堺市立の学校を除く。）において、実習教員又は寄宿舎指導員（いずれも正規職員に限る。）として、令和2年4月1日現在在職し、令和2年7月20日まで在職予定であること。

(2) 申請手続き

出願時に「校長・市町村教育委員会評価希望」欄の「評価を希望する」にチェックしてください。（出願後の変更はできません。）

出願者が校長・准校長又は市町村教育委員会に評価を求める必要はありません。出願締め切り後、大阪府教育委員会から該当する大阪府立学校の校長・准校長又は市町村教育委員会あてに依頼します。

(3) 注意事項

- ① 「令和2年4月24日から令和2年7月20日までの間、継続して発令されている」とは、任用の開始日が令和2年4月24日以前、かつ終了日が令和2年7月20日以降であることをいいます。（令和2年4月24日から令和2年7月20日までの間に任用の終了日がある場合にあっては、その終了日の翌日から同一校において引き続き任用される場合を含む。）

② 勤務する校種等と出願する校種等が同一の場合に限り申請できます。

（申請不可の例 ①中学校に勤務し、小学校に出願 ②中学校に勤務し、中学部に出願 ③中学部に勤務し、高等部に出願 ④義務教育学校前期課程に勤務し、中学校に出願）

③ 『支援学校』併願又は『中高』併願を希望する者は、この申請を行うことはできません。

- ④ 令和2年4月24日から令和2年7月20日までの期間中において、退職や学校が変わるなど、要件を満たさなくなった場合は、いかなる理由があっても、「校長・市町村教育委員会評価」の対象となりません。

※ 詳細はP.11 記載のホームページを確認してください。

10 選考結果の発表

(1) 時期及び方法

区 分	発 表 時 期	発 表 方 法
第1次選考	ホームページの掲載：令和2年7月10日（金）予定 結果通知書の発送：令和2年7月13日（月）予定	○ 本人あてに可否を通知（郵送）します。 ○ 合格者の受験番号をP.11 記載のホームページに午前10時（予定）に掲載します。（受験番号の見間違いに十分注意してください。） ※ 結果発表直後は、アクセスが集中し、つながりにくい状況になることがあります。その際は、時間をおいてアクセスしてください。
第2次選考	令和2年8月11日（火）予定	
第3次選考	令和2年10月23日（金）予定	

- ・ 「合格」とは、大阪府教育委員会が定める一定の基準に達したと判定されたことを意味します（第3次選考で「合格」した場合であっても、直ちに採用を意味するものではありません。）。
- ・ 第1次選考、第2次選考及び第3次選考で実施するテストを一つでも有効に受験しなかった場合は辞退として取り扱い、結果通知を送付しません（可否判定の対象となりません。）。

(2) 結果通知の内容について

第1次選考、第2次選考及び第3次選考の不合格者には、選考結果の総合順位・総合得点及び面接、筆答、実技の各テストの点数を結果通知書に記載し、お知らせします。ただし、面接、筆答、実技の各テストにおいて基準に達しないものがある場合は、その旨の記載と面接、筆答、実技の各テストの点数をお知らせします。

合格者には、「合格」の結果のみお知らせします。

11 大学院進(在)学者対象の選考について

R3テストの第3次選考合格者で「2年以内(令和5年3月31日まで)に、合格した校種等・教科(科目)の専修免許状を取得する者」を対象として特別選考を次のとおり実施します（採用保留ではありません。再度、選考を行い可否を決定します。）。

＜校種等・教科(科目)＞

出願は、第3次選考に合格した校種等・教科(科目)に限るものとします。ただし、受験対象年度に募集を行わない校種等・教科(科目)については、特別選考は実施しません。

※令和3年4月1日までにR3テストの受験資格となる「出願に必要な免許状」を取得できなかった場合は、R3テストにより得た一切の資格を失うため、この特別選考に出願することはできません。

(1) 大学院又は専攻科進学を理由に採用を辞退した者の選考

R3テストの第3次選考に合格した者のうち、大学院（教職大学院を含む。以下同じ。）又は専攻科（大学に設けられたものに限る。以下同じ。）への進学を理由に採用を辞退し、同課程を修了後に教員採用を希望する者に対して、令和5年度大阪府公立学校教員採用選考テスト[令和4年度実施]（以下「R5テスト」という。）（1年で大学院修士又は専攻科の課程を修了する場合は令和4年度大阪府公立学校教員採用選考テスト[令和3年度実施]（以下「R4テスト」という。））において、次の要領で特別選考を実施します。

<対象者>

次の①から④のすべてを満たす者

- ① 第3次選考に合格した校種等・教科（科目）の専修免許状を2年以内に取得できる大学院修士又は専攻科の課程に令和3年度に進学することを理由に教員採用を辞退した上で、令和4年度中（1年で専修免許を取得する場合は、令和3年度中）に大学院修士又は専攻科の課程を修了すること。
- ② ①の採用辞退の時点で、2年で大学院修士又は専攻科の課程を修了する場合はR5テストの選考を、1年で専修免許を取得する場合は、R4テストの選考を受験する旨を別途指定する様式により申し出ていること。
- ③ 第3次選考に合格した校種等・教科（科目）において、大学院修士又は専攻科の課程修了時まで専修免許状（P.3記載の「出願に必要な免許状」に係るもの）を取得できる見込みがあること（専修免許状を取得できなかった場合、合格により得た一切の資格を失います。）。
- ④ 令和3年4月1日までにR3テストの受験資格となる「出願に必要な免許状」を取得していること。

(2) 大学院又は専攻科在学中を理由に採用を辞退した者の選考

R3テストの第3次選考に合格した者のうち、大学院修士又は専攻科の課程に在学中であることを理由に採用を辞退し、同課程を修了後に教員採用を希望する者に対して、R4テストにおいて次の要領で特別選考を実施します。

<対象者>

次の①から④のすべてを満たす者

- ① 第3次選考に合格した校種等・教科（科目）の専修免許状が取得できる大学院修士又は専攻科の課程に、令和3年度も引き続き在学することを理由に教員採用を辞退した上で、令和3年度中に同課程を修了すること。
- ② ①の採用辞退の時点で、R4テストの選考を受験する旨を別途指定する様式により申し出ていること。
- ③ 第3次選考に合格した校種等・教科（科目）において、大学院修士又は専攻科の課程修了時まで専修免許状（P.3記載の「出願に必要な免許状」に係るもの）を取得できる見込みがあること（専修免許状を取得できなかった場合、合格により得た一切の資格を失います。）。
- ④ 令和3年4月1日までにR3テストの受験資格となる「出願に必要な免許状」を取得していること。

※留意事項（(1)(2)共通）

- ・ 選考内容等の詳細は受験対象年度の教員採用選考テストの受験案内を確認してください。
- ・ 複数の免許要件を課した募集校種等・教科（科目）の場合は、「出願に必要な免許状」のいずれかの免許状について専修免許状を取得できる見込みがあること。なお、支援学校（幼・小共通、小学部、中学部、高等部）については、特別支援学校教諭専修免許状の領域は問いません。

12 採用について

- (1) 第3次選考合格者は、「3 受験資格」(P.5～11 参照)に掲げる資格要件を証明する書類、その他採用手続きに必要な書類を指定する期日までに提出してください。また、勤務経験等が資格要件になっている者は、前記の書類以外に在職・勤務証明書等を提出してください。「出願に必要な免許状」は原本を確認します。
- (2) 資格要件等を確認後、学校の欠員状況等を考慮し、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に採用を決定します。
- (3) 受験要件等を満たしていない場合や、採用するに相応しくない非違行為が判明した場合には、合格を取り消す場合があります。また、出願内容等に虚偽記載があった場合は、採用後懲戒処分を行う場合があります。
- (4) 採用手続き等のため指定した日の合格者説明会に出席してください。また、採用手続き中に送付する通知書に記載された日時に健康診断を受診してください。なお、市町村立の『小学校』『中学校』又は『義務教育学校』に配属される者は、市町村教育委員会が行うオリエンテーションに出席してください。各会場までの交通費は自己負担です。（このオリエンテーションに出席できない場合でも、採用に影響を与えるものではありません。）
- (5) 採用手続きを経た上で大阪府教育委員会が採用し、勤務先は校種等別の勤務先（P.23 参照）のとおりです。ただし、東大阪市立又は岸和田市立の高等学校（全日制）の場合は東大阪教育委員会又は岸和田教育委員会のいずれかが採用します。
- (6) 養護教諭又は栄養教諭は、第3次選考合格後に希望校種（養護教諭は、『小学校』『中学校』『義務教育学校』『高等学校』『支援学校』のいずれか、栄養教諭は、『小学校』『中学校』『義務教育学校』『支援学校』のいずれか）を聞いた上で配属先を決定します。ただし、必ずしも希望どおりになるとは限りません。

- (7) 日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用し、その職名は「教諭(指導専任)」とします。ただし、採用時に従事可能な在留資格がない場合は採用しません。
- (8) 採用から1年間(養護教諭、栄養教諭においては6か月間)は条件付き採用であり、その間にその職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (9) 受験に際しての配慮事項(P.13 参照)は、採用後、大阪府教育委員会のほか、勤務先の学校・市町村教育委員会において人事情報として保有し、勤務先等において、合理的配慮の参考として活用します。
- (10) 合格者(採用予定者)を対象に、「合格者対象セミナー」を実施しています。このセミナーは、合格者(採用予定者)の皆さんが、4月から始まる教員生活に向け、採用前に教員として必要な心構えや、実践的な教育力を育むために必要な基礎知識等を身に付けることを目的としています。4月からの教員生活をスムーズにスタートできるようサポートする内容となっていますので、積極的にご参加ください。

講座の内容や申込方法等については、第3次選考結果通知時や下記ホームページ等でご案内します。

(参考) <http://wwwc.osaka-c.ed.jp/category/karinavi/prenavi.html>

13 勤務条件等

- (1) 勤務時間は、午前8時30分から午後5時まで(高等学校の定時制課程(夜間)は、午後1時15分から午後9時45分まで)です。ただし、学校によって若干異なる場合があります。
- (2) 初任給は、令和2年4月1日採用者で、大学卒業者が月額約245,000円、短期大学卒業者が月額約219,000円、修士課程修了者が月額約267,000円です。これらの月額は、給料+教職調整額(給料の4%) + 地域手当(給料+教職調整額の11.8%) + 義務教育等教員特別手当の合計額です(給料の特例減額措置は平成26年度末をもって終了しています。これらの月額は人事委員会勧告等を踏まえ変更される場合があります。)。また、経歴、その他に応じて一定の基準により加算されます。例えば、採用時27歳で採用される場合で、大学卒業後5年間、民間の法人格を有する企業で正社員として勤務していた場合は月額約281,000円になります。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当・勤勉手当等の諸手当が、条件に応じて支給されます。(現職教諭の場合、期末手当・勤勉手当や退職手当等は、現在所属している都道府県等の規定により通算できない場合があります。詳細は、現在所属している都道府県等又は問い合わせ先(P.28 参照)にお問い合わせください。)
- (3) 各校種間で、必要に応じ人事交流が行われていますので、採用時の校種に限定することなく勤務先が変わる場合があります。

<校種等別の勤務先>

校種等	勤務先
小学校	大阪府内の市町村立(大阪市立、堺市立、豊中市立、池田市立、箕面市立、豊能町立及び能勢町立を除く。以下「府内市町村立」という。)の小学校又は義務教育学校(前期課程)
小中いきいき連携	府内市町村立の小学校、中学校又は義務教育学校(小学校教諭又は中学校教諭のいずれかで採用。人事異動に当たっては、いずれの校種も対象となります。)
中学校	府内市町村立の中学校若しくは義務教育学校(後期課程)又は大阪府立の中学校 ^{*1}
高等学校	大阪府立の高等学校、大阪府立の中学校 ^{*1} 又は東大阪市長若しくは岸和田市長の高等学校(全日制・定時制) ^{*2}
支援学校 幼・小共通、小学部	大阪府立の支援学校(「幼・小共通」で採用された場合は、支援学校の幼稚園又は小学部のいずれかに勤務となります。)
支援学校中学部	大阪府立の支援学校
支援学校高等部	大阪府立の支援学校
自立活動(肢体不自由教育)	大阪府立の支援学校
養護教諭	府内市町村立の小学校、中学校若しくは義務教育学校、大阪府立の高等学校、大阪府立の中学校 ^{*1} 、大阪府立の支援学校、又は東大阪市長若しくは岸和田市長の高等学校(全日制・定時制) ^{*2} 。
栄養教諭	府内市町村立の小学校、中学校若しくは義務教育学校、大阪府立の中学校 ^{*1} 又は大阪府立の支援学校

*1 大阪府立の中学校とは、大阪府立富田林中学校です。

*2 市立高等学校の教諭(全日制)又は養護教諭(全日制・定時制)として、東大阪市教育局又は岸和田市教育局に採用される場合があります。この場合は、(2)の初任給と異なる場合があります。

〔 地方公務員法 〕

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

〔 学校教育法 〕

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられた者
- (2) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- (3) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

〔 地方公務員法 附則（平成11年12月8日法律第151号） 〕

第3条 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者及びその保佐人に関するこの法律による改正規定の適用については、次に掲げる改正規定を除き、なお従前の例による。

〔 学校教育法 附則（平成11年12月8日法律第151号） 〕

第3条 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者及びその保佐人に関するこの法律による改正規定の適用については、次に掲げる改正規定を除き、なお従前の例による。

〔 民法の一部を改正する法律 附則（平成11年法律第149号） 〕

第3条 旧法の規定による禁治産の宣告は新法の規定による後見開始の審判と、当該禁治産の宣告を受けた禁治産者並びにその後見人及び後見監督人は当該後見開始の審判を受けた成年被後見人並びにその成年後見人及び成年後見監督人とみなす。

2 旧法の規定による心神耗弱を原因とする準禁治産の宣告は新法の規定による保佐開始の審判と、当該準禁治産の宣告を受けた準禁治産者及びその保佐人は当該保佐開始の審判を受けた被保佐人及びその保佐人とみなす。

3 前項に規定する準禁治産者以外の準禁治産者及びその保佐人に関する民法の規定の適用については、第846条、第974条及び第1009条の改正規定を除き、なお従前の例による。

〔 所有免許状について 〕

(1) 「出願に必要な免許状を所有すること」とは、令和3年4月1日時点で有効な普通免許状を所有していることを意味し、令和3年4月1日までに確実に普通免許状を取得できることを含みます。

※ ただし、令和2年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として、養護教諭普通免許状を取得しようとする場合は、令和3年4月1日までに養護教諭普通免許状を取得見込みであってもR3テストを受験することはできません。

(2) 既に普通免許状を所有する者が免許更新手続きを行わなかった等により令和3年4月1日時点で普通免許状が有効でない場合や、取得見込みで受験した者が令和3年4月1日までに「出願に必要な普通免許状（授与年月日が令和3年4月1日付けのものを含む）」を取得できなかった場合には、R3テストの各選考で合格した場合であっても合格を取り消します。（採用時期が令和3年4月2日以降の場合においても同様）

※ 栄養教諭の普通免許状を取得するにあたり、当該免許状の基礎資格となる栄養士免許を令和3年4月1日までに取得する場合であっても、栄養教諭普通免許状を令和3年4月1日までに取得できなかった場合には、R3テストの各選考で合格した場合であっても合格を取り消します。

(3) 特別支援学校教諭免許状について領域は問いません。（支援学校自立活動(肢体不自由教育)を除く。）

(4) 【大学院進（在）学者対象の選考】出願者に対する経過措置

【大学院進（在）学者対象の選考】で『中学部』及び『高等部』に出願する場合に必要な免許状について、出願時には特別支援学校教諭免許状を所有していなくても受験することができます。ただし、特別支援学校教諭免許状を所有していない場合は、採用後3年以内に免許状取得に必要な科目の単位を修得した上で、免許状を必ず取得してください（採用時に誓約書を提出していただきます。）。

【メモ】

2020 年度 大阪府公立学校教員採用選考テスト結果表

校 種 (学科・科目)	志願者数						受験者数 (1次受験者数・1次受験者数・1・2次受験者数)						合格者数						倍率 ※ 算出して下さい。									
	一般選考			特別選考			一般選考			特別選考			一般選考			特別選考			一般選考			特別選考						
	一 般	チャ ッ シ ョ ウ	大 学 身 分 証 書	一 般	チャ ッ シ ョ ウ	大 学 身 分 証 書	一 般	チャ ッ シ ョ ウ	大 学 身 分 証 書	一 般	チャ ッ シ ョ ウ	大 学 身 分 証 書	一 般	チャ ッ シ ョ ウ	大 学 身 分 証 書	一 般	チャ ッ シ ョ ウ	大 学 身 分 証 書	一 般	チャ ッ シ ョ ウ	大 学 身 分 証 書	一 般	チャ ッ シ ョ ウ	大 学 身 分 証 書	一 般	チャ ッ シ ョ ウ	大 学 身 分 証 書	
小 学 校	1,816	25	106	7	55	7	2,016	1,615	22	106	5	45	7	1,800	336	11	66	0	6	5	424	4.8	2.0	1.6	-	7.5	1.4	4.2
小中いきいき選考	56	0	19	0	2	0	77	49	0	19	0	2	0	70	13	0	13	0	0	0	26	※4.1	-	1.5	-	-	-	※2.8
中 学 校	1,931	35	26	4	26	2	2,024	1,712	32	25	3	22	2	1,796	275	14	11	1	4	1	306	※6.4	※2.5	2.3	3.0	5.5	2.0	※6.0
国 語	182	6	-	0	4	1	183	140	6	-	0	4	1	151	41	2	-	0	1	1	45	3.4	3.0	-	-	4.0	1.0	3.4
社 会	340	10	-	3	5	0	358	284	10	-	2	5	0	301	43	3	-	1	1	0	48	6.6	3.3	-	2.0	5.0	-	6.3
数 学	234	8	9	1	3	1	256	207	6	9	1	3	1	227	33	4	6	0	0	0	43	※6.5	※2.0	1.5	-	-	-	※5.5
理 科	143	0	16	0	2	0	161	125	0	15	0	2	0	142	32	0	5	0	1	0	38	3.9	-	3.0	-	2.0	-	3.7
音 楽	86	0	-	0	3	0	89	82	0	-	0	2	0	84	13	0	-	0	0	0	13	※9.1	-	-	-	-	-	※9.3
美 術	40	0	-	0	1	0	41	34	0	-	0	1	0	35	7	0	-	0	0	0	7	4.9	-	-	-	-	-	5.0
保 健 体 育	535	6	-	0	1	0	542	488	6	-	0	0	0	494	34	2	-	0	0	0	36	14.4	3.0	-	-	-	-	13.7
技 術	26	0	1	0	1	0	28	23	0	1	0	0	0	24	7	0	0	0	0	0	7	3.3	-	-	-	-	-	3.4
家 庭	36	2	-	0	0	0	38	28	2	-	0	0	0	30	9	2	-	0	0	0	11	3.1	1.0	-	-	-	-	2.7
英 語	339	3	-	0	6	0	348	301	2	-	0	5	0	308	56	1	-	0	1	0	58	※5.5	2.0	-	-	5.0	-	※5.4
高 等 学 校	1,874	64	4	12	76	7	2,037	1,593	61	4	11	58	6	1,733	149	21	3	0	16	5	194	10.7	2.9	1.3	-	3.6	1.2	8.9
国 語	213	8	-	1	9	1	232	182	8	-	1	7	1	199	35	5	-	0	1	1	42	5.2	1.6	-	-	7.0	1.0	4.7
地 理	125	7	-	0	3	1	136	107	7	-	0	3	1	118	1	4	-	0	2	1	8	107.0	1.8	-	-	1.5	1.0	14.8
世 界 史	86	2	-	0	5	1	94	72	1	-	0	4	1	78	5	0	-	0	2	1	8	14.4	-	-	-	2.0	1.0	9.8
地 理 史	30	1	-	0	2	1	34	24	1	-	0	2	0	27	3	0	-	0	1	0	4	8.0	-	-	-	2.0	-	6.8
政 治 経 済	49	2	-	0	2	0	53	43	2	-	0	0	0	45	3	2	-	0	0	0	5	14.3	1.0	-	-	-	-	9.0
民 生	3	0	-	0	0	0	3	2	0	-	0	0	0	2	1	0	-	0	0	0	1	2.0	-	-	-	-	-	2.0
数 学	251	20	-	2	11	2	286	211	18	-	2	7	2	240	17	3	-	0	0	1	21	12.4	6.0	-	-	2.0	11.4	-
理 物	76	3	-	1	4	0	84	62	3	-	0	2	0	67	5	1	-	0	1	0	7	12.4	3.0	-	-	2.0	-	9.6
化 学	77	5	-	1	1	1	85	63	5	-	1	1	1	71	6	1	-	0	0	1	8	10.5	5.0	-	-	-	1.0	8.9
生 物	74	0	-	1	4	0	79	67	0	-	1	4	0	72	6	0	-	0	2	0	8	11.2	-	-	-	2.0	-	9.0
地 学	8	1	-	0	0	0	9	6	1	-	0	0	0	7	1	1	-	0	0	0	2	6.0	1.0	-	-	-	-	3.5
音 楽	40	0	-	0	3	0	43	32	0	-	0	2	0	34	1	0	-	0	1	0	2	32.0	-	-	-	2.0	-	17.0
美 術	42	0	-	0	0	0	42	35	0	-	0	0	0	35	2	0	-	0	0	0	2	17.5	-	-	-	-	-	17.5
書 道	26	0	-	0	0	0	26	21	0	-	0	0	0	21	2	0	-	0	0	0	2	10.5	-	-	-	-	-	10.5
保 健 体 育	388	9	-	0	9	0	406	347	9	-	0	7	0	363	13	0	-	0	1	0	14	26.7	-	-	-	7.0	-	25.9
農 業	21	0	-	0	0	0	21	20	0	-	0	0	0	20	5	0	-	0	0	0	5	4.0	-	-	-	-	-	4.0
工 機	26	0	1	0	1	0	28	18	0	1	0	1	0	20	6	0	0	0	0	0	6	3.0	-	-	-	-	-	3.3
電 気	22	0	3	2	0	0	27	17	0	3	2	0	0	22	3	0	3	0	0	0	6	5.7	-	1.0	-	-	-	3.7
英 語	254	6	-	2	16	0	278	213	6	-	2	12	0	233	31	4	-	0	4	0	39	6.9	1.5	-	-	3.0	-	6.0
情 報	63	0	-	2	6	0	71	51	0	-	2	6	0	59	3	0	-	0	1	0	4	17.0	-	-	-	6.0	-	14.8
特別支援学校 (幼小共選・小学部)	249	3	25	3	4	0	284	230	3	25	3	4	0	265	57	2	17	2	2	0	80	4.0	1.5	1.5	1.5	2.0	-	3.3
幼稚園・小学部共通(男)	4	0	2	0	0	0	6	4	0	2	0	0	0	6	0	0	1	0	0	0	1	-	-	2.0	-	-	-	6.0
幼稚園・小学部共通(女)	38	0	6	0	1	0	45	34	0	6	0	1	0	41	14	0	5	0	0	0	19	2.4	-	1.2	-	-	-	2.2
小学部(男)	80	1	8	2	0	0	91	73	1	8	2	0	0	84	20	1	5	2	0	0	28	3.7	1.0	1.6	1.0	-	-	3.0
小学部(女)	127	2	9	1	3	0	142	119	2	9	1	3	0	134	23	1	6	0	2	0	32	5.2	2.0	1.5	-	1.5	-	4.2

校 型 (教科・科目)	定員省数						募集省数 (1次受験者数+1次受験者数+1・2次受験者数)						合格者数						備考 ※ 算出して頂きます。									
	一般選考			特別選考			一般選考			特別選考			一般選考			特別選考			一般選考			特別選考						
	一般	チャレンジ	大学等専修制限	障がい者	現職教員	通(英)専修	一般	チャレンジ	大学等専修制限	障がい者	現職教員	通(英)専修	一般	チャレンジ	大学等専修制限	障がい者	現職教員	通(英)専修	一般	チャレンジ	大学等専修制限	障がい者	現職教員	通(英)専修				
特別支援学校 (中等部)	215	0	7	5	4	0	231	0	6	5	4	0	206	28	0	2	4	1	0	35	6.8	-	3.0	1.3	4.0	-	5.9	
	語	17	0	5	1	0	23	16	0	5	1	0	0	22	2	0	1	1	0	0	4	8.0	-	5.0	1.0	-	5.5	
	会	55	0	-	1	3	0	59	46	0	-	1	3	0	50	4	0	-	1	1	0	6	11.5	-	1.0	3.0	8.3	
	学	6	0	0	1	0	7	5	0	0	1	0	0	6	1	0	0	1	0	0	2	5.0	-	1.0	-	3.0		
	理	11	0	0	0	0	11	10	0	0	0	0	0	10	2	0	0	0	0	2	5.0	-	-	-	-	5.0		
	楽	12	0	1	0	0	13	9	0	0	0	0	0	9	1	0	0	0	0	1	9.0	-	-	-	-	9.0		
	術	8	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0	0	8	3	0	0	0	0	3	2.7	-	-	-	-	2.7		
	保 健 体 育	86	0	-	0	0	86	78	0	-	0	0	0	78	10	0	-	0	0	0	10	7.8	-	-	-	-	7.8	
	術	2	0	1	0	1	0	4	2	0	1	0	1	0	4	1	0	1	0	0	2	2.0	-	1.0	-	2.0		
	家 庭	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	5	2	0	0	0	0	2	2.5	-	-	-	-	2.5		
	英 語	13	0	0	2	0	0	15	12	0	0	2	0	0	14	2	0	0	1	0	3	6.0	-	-	2.0	-	4.7	
	特別支援学校 (高等部)	364	2	2	2	13	0	383	343	2	1	2	12	0	360	76	0	2	0	7	0	※4.6	-	※1.0	-	1.7	-	※4.4
	国 語	16	0	0	0	1	0	17	15	0	0	1	0	16	7	0	1	0	0	0	8	※2.5	-	※-	-	-	※2.7	
	地 理 史	12	1	-	0	0	0	13	11	1	-	0	0	0	12	4	0	-	0	0	4	2.8	-	-	-	-	3.0	
	世 界 史	7	0	-	1	0	0	8	5	0	-	1	0	0	6	1	0	-	0	0	1	5.0	-	-	-	-	6.0	
	地 理 史	8	0	-	0	0	0	8	8	0	-	0	0	0	8	3	0	-	0	0	3	2.7	-	-	-	-	2.7	
政 治 経 済	14	0	-	0	1	0	15	13	0	-	0	1	0	14	3	0	-	0	1	0	4	4.3	-	-	1.0	-	3.5	
倫 理	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
数 学	14	0	0	0	1	0	15	13	0	0	0	1	0	14	1	0	0	0	0	1	13.0	-	-	-	-	14.0		
理 学	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
物 理	3	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	※-	-	-	-	-	※-		
化 学	5	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	1	5.0	-	-	-	-	5.0		
生 物	3	0	0	0	1	0	4	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
地 学	16	1	1	1	1	0	20	15	1	1	1	1	0	19	8	0	1	0	0	9	1.9	-	1.0	-	-	2.1		
音 楽	22	0	0	0	0	0	22	21	0	0	0	0	21	7	0	0	0	0	0	7	※4.2	-	-	-	-	※4.2		
術 道	4	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	1	4.0	-	-	-	-	4.0		
保 健 体 育	188	0	-	0	2	0	190	181	0	-	0	2	0	183	22	0	-	0	2	0	24	8.2	-	-	1.0	-	7.8	
家 庭 科	7	0	0	0	1	0	8	5	0	0	1	0	6	1	0	0	0	1	0	2	5.0	-	-	1.0	-	3.0		
農 業	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1.0	-	-	-	-	1.0		
工 業	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
機 械 電 気	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
英 語	17	0	0	0	4	0	21	16	0	0	0	4	0	20	7	0	0	0	3	0	10	2.3	-	-	1.3	-	2.0	
情 報 科	12	0	0	0	0	0	12	11	0	0	0	0	11	5	0	0	0	0	0	5	2.2	-	-	-	-	2.2		
公 民 ・ 福 祉 共 通	10	0	1	0	1	0	12	10	0	0	0	1	0	11	5	0	0	0	0	5	2.0	-	-	-	-	2.2		
家 庭 ・ 福 祉 共 通	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
特別支援学校 (自立活動(身体不自由教育))	3	0	-	0	0	0	3	3	0	-	0	0	0	3	2	0	-	0	0	2	1.5	-	-	-	-	1.5		
美 術 教 育	436	10	-	4	17	0	467	379	10	-	1	14	0	404	21	3	-	0	1	0	25	18.0	3.3	-	14.0	-	16.2	
楽 器 教 育	122	3	-	1	1	0	127	99	3	-	1	1	0	104	8	2	-	0	0	0	10	12.4	1.5	-	-	-	10.4	
合 計	7,066	142	189	38	198	16	7,649	6,214	133	186	31	162	15	6,741	967	53	114	7	37	11	1,189	※6.5	※2.6	※1.6	4.4	1.4	※5.7	

【非常災害時の対応】

台風などの非常災害時や人身事故等による交通途絶時に、やむを得ず選考日程等を変更する場合は、下記の大阪府公立学校教員採用選考テストのホームページでお知らせします。

変更後の日程は、予備日を予定していますが、予備日に変更してもなお試験実施が困難な場合は試験日程を別途決定の上、ホームページ等でお知らせします。

ホームページを確認の上、対応してください。なお、事前に日程を変更する場合には、試験日当日の午前7時30分を目途に掲載する予定です。

【大阪府公立学校教員採用選考テストに関するホームページ】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/kyosai/index.html>



【問い合わせ先】

府民お問合せセンター 「ピピっとライン」

電話：０６－６９１０－８００１

FAX：０６－６９１０－８００５

（平日午前９時から午後６時まで 土日祝日休み）

【おおさか教志通信】

—大阪の熱中先生をめざす人のためのメールマガジン—

大阪府の教員をめざす皆さんに、受験説明会のお知らせや実施状況など教員採用に関する様々な情報を配信中です！ご登録をお待ちしています。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/kyosai/kyoushitushin.html>



大阪府教育庁 教職員室 教職員人事課

この受験案内は11,000部作成し、一部あたりの単価は約18円です。